

目 次

子育ての相談は・・・	…	2
健診や発達相談は・・・	…	8
虐待・不登校だけでなく育児相談も	…	11
やっぱり発達が気がかりなときは・・・	…	13
医療の役割	…	16
療育と市町の事業	…	23
教育機関について	…	42
親の会	…	48
手記を記載しました！	…	57
市町担当課	…	65
相談事業所	…	69
日中一時支援事業所	…	73
福井県の障害福祉圏域	…	77

子育ての相談は・・・

子育て支援センター

子育てに関する身近な相談機関として、子育て支援センターがあります。子育ての悩みや不安のほか、育児に関すること、基本的な生活習慣に関することなどについての相談機関です。市町が直接運営しているところや、保育園内にあるところ、また民間団体が運営しているところがあります。

あなたの身近なところで相談してみたいかどうか。

【福井・坂井地区】

相談窓口・所在地	電話番号・開設時間
福井市地域子育て支援センターぱんだルーム 福井市勝見3丁目19-1	0776-22-0130 9:00～15:00
福井市地域子育て支援センターひよこ広場 福井市明里町9-1	0776-36-0064 9:00～15:00
福井市地域子育て支援センターぴよんぴよんるーむ 福井市境寺町36-3（みやま保育園内）	0776-90-1362 9:00～15:00
福井市地域子育て支援センターすくすくキッズ 福井市グリーンハイツ1丁目128（清水台保育園内）	0776-98-2135 9:00～12:00
福井市男女共同参画子ども家庭センター子育て支援室 福井市手寄1丁目4-1 アオッサ5F	0776-20-1540 9:00～16:00
坂井子育て支援センター 坂井市坂井町上新庄28-5-3（坂井健康センター内）	0776-68-4188 9:00～17:00
春江子育て支援センター 坂井市春江町中庄11-2-3（春江北保育所内）	0776-51-9644 9:00～17:00
丸岡子育て支援センター 坂井市丸岡町愛宕5	0776-67-4157 9:00～17:00
三国子育て支援センター 坂井市三国町神明1丁目5-46 （みくに未来保育所内）	0776-81-6550 9:00～17:00

相談窓口・所在地	電話番号・開設時間
あわら市子育て支援センター あわら市市姫2丁目2-10	0776-73-5540 8:30～17:00
永平寺子育て支援センター 吉田郡永平寺町東古市8-16-2 (永平寺保健センター内)	0776-63-2868 9:30～11:30
松岡子育て支援センター 吉田郡永平寺町松岡兼定島38-6 (御陵幼稚園内)	0776-61-2001 9:30～11:30
上志比子育て支援センター 吉田郡永平寺町石上28-35(上志比保健センター内)	0776-64-3000 9:30～11:30
赤とんぼ 福井市風巻町28-8-1 (福井市清水保健センター内 子育て支援室)	0776-98-2054 9:30～15:30
おやこの広場「あ・の・ね」 福井市文京1丁目26-10 (福井市シルバー人材センターワークプラザ内)	0776-25-0146 9:30～16:00
ハーツきつず羽水 ひよこるーむ 福井市羽水1丁目117 (ハーツ羽水隣)	0120-82-3415 10:00～16:00
ハーツきつず学園 ひよこるーむ 福井市学園2丁目9-22 (ハーツ学園 2F)	0120-17-3415 10:00～16:00
ハーツきつずはるえ ひよこるーむ 坂井市春江町随応寺25-1 (ハーツはるえ併設)	0120-45-3415 10:00～16:00
もみじアソビーノサロン 坂井市丸岡町板倉45-9 (もみじ保育園内)	0776-67-6760 9:00～16:00

【丹南地区】

相談窓口・所在地	電話番号・開設時間
鯖江市子育て支援センター 鯖江市桜町3丁目7-20	0778-51-3527 9:00～15:30
越前市子育て総合センター 越前市府中1丁目11-2 (福祉健康センター内)	0778-23-8211 9:30～16:30
地域子育て支援センターフォルマシオーン 越前市村国1丁目9-8 (国高保育園内)	0778-23-6318 9:00～14:00
地域子育て支援センターいまだて 越前市栗田部町46-2 (栗田部保育園内)	0778-42-2511 9:00～14:00
越前子育て支援センター 丹生郡越前町梅浦69-34 (四ヶ浦保育園内)	0778-37-0900 9:00～14:00

相談窓口・所在地	電話番号・開設時間
織田子育て支援センター 丹生郡越前町織田 153-3	0778-36-2232 9:00～12:00
宮崎子育て支援センター 丹生郡越前町江波 67-14 (宮崎中央保育所内)	0778-32-2067 9:00～14:00
朝日子育て支援センター 丹生郡越前町西田中 19-6-1 (朝日児童館内)	0778-34-7123 9:00～14:00
はぎの子育て支援センター 丹生郡越前町細野 73-2 (萩野保育園内)	0778-36-0396 9:00～14:00
池田町子育て支援センター 今立郡池田町山田 20-16-1 (いけだ保育所内)	0778-44-8180 9:00～14:00
南条子育て支援センター 南条郡南越前町鋳物師 45-14-1 (南条保育所内)	0778-47-2411 9:00～15:00
今庄子育て支援センターわかば 南条郡南越前町今庄 28-10-2 (今庄なないろこども園内)	0778-45-0788 8:00～14:00

【奥越地区】

相談窓口・所在地	電話番号・開設時間
大野市地域子育て支援センター 大野市清水 119-12-1(義景保育園内)	0779-65-7188 9:00～17:00
勝山市子育て支援センター 勝山市本町1丁目 9-40(子どもセンター内)	0779-87-3830 9:30～15:30
子育て交流広場ちくたつく 大野市鋳掛 17-17-1 (ショッピングセンターV I O内)	0779-66-3775 10:00～18:30

【嶺南地区】

相談窓口・所在地	電話番号・開設時間
敦賀市子育て総合支援センター 敦賀市本町2丁目 5-20	0770-22-0147 8:30～17:30
小浜市子育て支援センター 小浜市木崎 14-1-1	0770-56-3386 9:00～16:00
美浜町子育て支援センター 三方郡美浜町興道寺 38-4	0770-32-0192 9:00～16:00

相談窓口・所在地	電話番号・開設時間
若狭町三方子育て支援センター 三方上中郡若狭町中央 1-5 (三方保健センター内)	0770-45-1563 9:00～17:00
若狭町子育て支援センター 三方上中郡若狭町瓜生 37-1(わかば保育園内)	0770-62-1420 9:00～17:00
本郷子育て支援センター 大飯郡おおい町本郷 110-5 (本郷保育園内)	0770-77-4152 9:00～15:00
名田庄子育て支援センター 大飯郡おおい町名田庄小倉 16-10-4 (名田庄保育園内)	0770-67-2236 9:00～15:00
佐分利子育て支援センター 大飯郡おおい町石山 20-14 (佐分利保育園内)	0770-78-1221 9:00～15:00
大島子育て支援センター 大飯郡おおい町大島 60-26 (大島保育園内)	0770-77-0210 9:00～15:00
高浜町子育て支援センター 高浜町和田 117-68 (大飯郡高浜町保健福祉センター内)	0770-72-2493 8:30～17:30
子育てサポートセンターきらきらくらぶ 敦賀市若葉町 1-1610 (ハーツつるが別棟)	0770-22-6447 8:30～17:30
おやこきりりんひろば 敦賀市野神 1-74 (福井県民生協嶺南寮 1 階)	0770-24-7517 10:00～16:00
わくわく広場 小浜市後瀬町 4-5	0770-52-2505 9:30～15:00
にこにこるーむ 小浜市遠敷 1 丁目 202 (遠敷児童センター内)	0770-56-0114 9:00～14:00

★専門職として、保育士を配置するセンターが多いのですが、保健師を配置するところもあり、育児に対する不安や悩みの相談にも対応しています。主に、お母さんの支援が中心ですが、子育て親子の交流や情報交換ができる場もあります。

福井県総合福祉相談所・敦賀児童相談所

児童（18歳未満）に関して相談できる機関として、福井県の総合福祉相談所と敦賀児童相談所があります。児童のあらゆる問題について、家族その他からの相談に応じ、児童およびその保護者などに、必要な指導・助言を行います。

機関等名称・所在地	電話番号
福井県総合福祉相談所 児童相談課 福井市光陽2丁目3-36	0776-24-5138
福井県嶺南振興局 敦賀児童相談所 敦賀市角鹿町1-32	0770-22-0858
対応内容	
<p>【事業内容】 児童（18歳未満）に関するあらゆる問題について、家族その他からの相談に応じ、児童およびその保護者などに、必要な指導・助言を行います。電話相談も受け付けしています。</p> <p>【相談の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養護相談（虐待相談） 保護者が何らかの理由で養育することが困難になった場合（家出、離婚、入院、就労）や被虐待児などの相談 ・ 心身障害相談 知的障害、自閉症、肢体不自由、視聴覚障害、言語発達障害、重症心身障害に関する相談 ・ 非行相談 ぐ犯行為（虚言癖、浪費癖、家出、暴力、性的逸脱等）や触法行為（警察署より通告のあった児童、少年として家庭裁判所から送致のあった児童）に関する相談 ・ 性格行動相談 児童の人格の発達上、問題となる反抗、落ち着きがない、内気、緘黙（かんもく）、家庭内暴力などの相談 ・ 不登校相談 登校（園）していない状態にある児童の相談 ・ 適性相談 進学適性、学業不振などに関する相談 ・ しつけ相談 幼児のしつけ、遊びなどに関する相談 	

- ・その他の相談
上記以外の相談

【相談の方法】

- ・嶺北にお住まいの方 ➡ 総合福祉相談所

来所相談 来所による面接相談を実施。
月曜日～金曜日（8:30～17:30）
電話による相談も実施 月曜日～金曜日
(TEL : 0776-24-5138)

電話相談 **24時間 365日対応 0776-24-3654**

- ・嶺南にお住まいの方 ➡ 敦賀児童相談所

来所相談 来所による面接相談を実施。
月曜日～金曜日（8:30～17:30）
電話による相談も実施 月曜日～金曜日
(TEL : 0770-22-0858)

電話相談 **24時間 365日対応 0776-24-3654**

※緊急の場合は曜日、時間に関係なく対応しています。

健診や発達相談は・・・

保健センター・健康管理センター

発達の節目の時期に子どもさんの成長を確認することは、重要なことです。1ヶ月児・4ヶ月児・9～10ヶ月児の時期には、医療機関に確認しながらお子さんの健診を行ってください。1歳6ヶ月児・3歳児の健診は、お住まいの市町の保健センターや健康管理センター等で行っています。

また、お子さんの発達や、育児に対する不安や心配に対しては、保健師や臨床心理士などが相談に応じてくれますので、気軽に相談してください。

また、グループでの親子遊びや保護者の学習会を通し、子どもについての理解や関わり方などについても支援している場合があります。

【福井・坂井地区】

相談健診窓口・所在地	電話番号
福井市保健センター 福井市城東4丁目14-30	0776-28-1256
福井市清水保健センター 福井市風巻町28-8-1	0776-98-3200
坂井市 福祉保健部 健康長寿課 坂井市坂井町下新庄1-1（坂井健康センター内）	0776-50-3067
あわら市 市民福祉部 健康長寿課 あわら市市姫3丁目1-1	0776-73-8022
永平寺町 民生部門 福祉保健課 吉田郡永平寺町松岡春日1-4	0776-61-3920

【丹南地区】

相談健診窓口・所在地	電話番号
鯖江市 健康福祉部 健康課 鯖江市水落町2丁目30-1 (アイアイ鯖江内)	0778-52-1138
越前市 福祉保健部 健康増進課 越前市府中1丁目11-2 (福祉健康センター内)	0778-24-2221
池田町役場 保健福祉課 (総合保健福祉センター) 今立郡池田町稲荷35-4	0778-44-8000
南越前町役場 保健福祉課 南条郡南越前町東大道29-1	0778-47-8007
越前町役場 健康増進室 丹生郡越前町織田106-51-1 (織田保健福祉センター内)	0778-36-1375

【奥越地区】

相談健診窓口・所在地	電話番号
大野市保健センター 大野市篠座117-6-1	0779-65-7333
勝山市 健康福祉部 健康長寿課 勝山市郡町1丁目1-50 (勝山市福祉健康センターすこやか内)	0779-87-0888

【嶺南地区】

相談健診窓口・所在地	電話番号
敦賀市健康管理センター 敦賀市中央町2丁目16-52	0770-25-5311
小浜市健康管理センター 小浜市南川町4-31	0770-52-2222
美浜町 保健福祉センター はあとぴあ 美浜町郷市25-20	0770-32-3111
若狭町 福祉健康課 若狭町市場20-18	0770-62-2721
おおい町役場 なごみ保健課 おおい町本郷92-51-1 保健福祉センターなごみ	0770-77-1155

相談健診窓口・所在地	電話番号
おおい町役場 なごみ保健課 保健福祉室 おおい町名田庄下6-1 あつとほ～むいきいき館	0770-67-2000
高浜町保健福祉センター 高浜町和田 117-68	0770-72-2494

虐待・不登校だけでなく育児相談も

児童家庭支援センター

児童家庭支援センターでは、児童福祉法第44条の2による児童福祉施設です。子どもの虐待・不登校・育児発達などに関する様々な相談に応じ、必要な助言・心理療法を行っています。

また、児童相談所・学校・幼稚園・保育園・健康福祉センター・健康管理センター・保健センター等の地域の機関と連携し、地域に根ざした相談支援活動を行います。主に、相談・支援を担当する職員（2名）、心理療法を担当する職員（1名）が相談に対応します。

【福井・坂井地区】

センター名・所在・開所時間	電話番号
あわら児童家庭支援センター あわら市田久々3-25-7 経営法人名 社会福法人聖徳園 本体施設名 ファミール芦原（母子生活支援施設） 【開所時間】10:00～20:00（月～土、但し年末年始を除く）緊急の場合は、日、祝日、夜間も受付	0776-78-7933

【丹南地区】

センター名・所在・開所時間	電話番号
越前市児童家庭支援センターたけふ（ポケット） 越前市芝原1丁目1-8 経営法人名 社会福祉法人越前自立支援協会 本体施設名 越前市進修学園（児童養護施設） 【開所時間】9:00～18:00（土・日祝日も対応） 緊急の時は、夜間も対応します	0778-22-3077

やっぱり発達が気がかりなときは・・・

どんなところが気がかり？

- 言葉で自分の思いを伝えることが苦手なのですが・・・
言葉の遅れやオウム返しが見られる
会話が一方的で続かない
- 友達との関係がうまくつくれないのですが・・・
友達と一緒に遊べない
ひとりでいつまでも遊んでいる
- 儀式のようにパターン化された行動を繰り返しますが・・・
同じ遊び方を毎日繰り返してする
行動の手順などが、いつもの通りでないとパニックをおこす
雨が降っていても、花に水やりを毎日する
- 先生や友達の意図や真意を理解することが困難なのですが・・・
立ってはいけませんといわれたので、寝転がっている
ジェスチャーが何を意味しているかわからない
- 友達の気持ちを傷つけることがわからないのですが・・・
友達の気持ちを考えずに、見たままを言う
「○○さん、太ってますね」など
- 感覚の異常がみられますが・・・
 - 触覚過敏 手や足に何かが付いたり触れられるといやがる
(砂・芝生)
急に身体に触れられるのをいやがる
 - 味覚過敏や偏食が多く見られる
決まったメーカーのヨーグルトしか食べない
 - 視覚過敏 ゆれるカーテンやテレビの特定の場面をいやがる
暗いところへ行くと急に泣き出す
 - 聴覚過敏 学校のチャイム、トイレの水の流れる音、
扇風機の回る音、機械の作動音などを嫌う

気がかりな子どもの、保育園・幼稚園・学校などで 見られる困難な行動

- ・順番を待てない
- ・お友達にすぐ手が出る
- ・みんなと一緒に絵本を見てもらえない
- ・お友達と交替でおもちゃを使えない
- ・列に並ぼうとしない
- ・完璧主義、百点・一番・勝負にこだわる
- ・苦手な課題をしようとする
- ・年長さんの後半になっても文字に興味がない
- ・ちょっとしたことで友達とトラブルになる
- ・競技のルールを理解するのが苦手
- ・具体的に指示しないとわからない
 - 掃除のときに1列目の机を拭いただけで終わってしまう
- ・いつもと状況が違くと、理解することが困難
- ・運動会や学校祭などの行事の際にパニックを起こす
- ・片付けが苦手である
- ・朝の支度が苦手である
- ・プリントを提出しようとする
- ・着替えに時間がかかる
- ・黒板を写そうとしない、予定表を最後まで書かない
- ・忘れ物をすることが多い
- ・グループの中に入れない
- ・グループでの討論が苦手

発達障害児者支援センター

発達障害児やその家族の方からの様々な相談に対応します。また、地域の関係機関と連携を図り、子どもの支援や療育について保護者の方とともに考え、よりよい子どもの成長を支援します。

センター名・所在地・開所時間	電話番号
福井県発達障害児者支援センター スクラム福井 敦賀市桜ヶ丘町8番6号 経営法人名 社会福祉法人ウエルビーイングつるが 本体施設名 障害者交流センター野坂の郷 【開所時間】 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土日夜間は必要に応じて対応)	0770-21-2346
相 談 窓 口	電話番号
【福井窓口】 福井市大手3丁目7-1-210 (織協ビル2階)	0776-22-0370
【奥越窓口】 大野市篠座79-53 (希望園内)	0779-66-1133
【嶺南窓口】 敦賀市桜ヶ丘町8-6 (野坂の郷内)	0770-21-2346
業 務 内 容	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談の形態 来所、訪問、メール、電話等 ・福井県にお住まいの発達障害のある方とその家族が安心して地域で生活できるようにする支援センターです。利用できる方は、福井県にお住まいの発達障害のある本人と家族、および関係機関等です。 ・主に相談支援、発達支援、就労支援、発達障害の普及啓発および研修事業を行います。 ・専門職種 社会福祉士 3名 社会福祉士・精神保健福祉士 1名 第1号職場適応援助者・教員免許 1名 	

- ★ **発達障害**とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害 その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものをいいます
 (発達障害者支援法より)

医療の役割

医療機関の役割は、発達の段階における正確な診断ですが、診断に関連する療育や連携機関に関するアドバイスもしてくれます。

お子さんの低年齢期においては、診断や療育のことが主ですが、年齢が高くなるとパニックや衝動性に対する服薬の必要性も出てきます。発達障害そのものを治療する薬はありませんが、二次的に起こる不調に対して、症状に応じた薬が処方されることがあります。また、不調が改善することで、生活しやすくなったり、行動上の問題が軽減したりして、周囲との折り合いがつきやすくなることもあります。

受診するときの注意や工夫

- ・ 症状や医療機関によっては、事前に予約が必要になる場合もあります。
- ・ いつから、どのような症状があって、状態がどう変化しているのか、ほかにかかっている病気や使用している薬があるかなどを、あらかじめメモに書いておくと便利です。
- ・ 支援者に同行してもらうのも一つの方法です。

【福井・坂井地区】

機関等名称・所在地	電話番号
福井県こども療育センター 福井市四ツ井2丁目8-1	0776-53-6570
対応内容・専門職種	
【診療内容】 <ul style="list-style-type: none">・ はじめての方は外来診療（療育相談部門、主に小児科）を受けていただいて、今後の療育方針を決めていきます。療育を進めるにあたっては、療育施設部門であるひばり園（難聴幼児通園施設）も利用できます。言語聴覚療法、心理諸検査、心理療法、カウンセリング、感覚統合療法（作業療法）、音楽療法、集団言語療法など症状に応じて検査や療法を実施しています。ひばり園では視覚的支援等を取り入れた保育を実施しています。母子通園することにより、生活のなかに療育を取り入れることができます。地域（市町・保育園等）と情報交換して、療育の連携を図っています。・ 地域療育支援活動では、県内療育拠点病院療育者への技術支援、地域リハビリテーション教室、療育研修会やケース会議、園内研修などの様々な支援活動を通して積極的に技術援助、情報交換を行っています。	

【小児科診療時間】

月曜日～金曜日 午前9:00～13:00 午後14:00～17:30

(土、日、祝日、年末年始は休診)

療育相談は、完全予約になります。

あらかじめ電話などで予約を取る必要があります。

* 予約電話番号 0776-53-6570 (担当 ケースワーカー)

* 電話受付時間 8:30～17:30 (土、日、祝日、年末年始を除く)

【専門職種】 小児科医師5名(常勤2名)が対応します。

特別診療として、児童心理の相談(第1・3・5週の木曜日)

や児童精神科医師の診療(第2・4週の金曜日の午前)があります。

機関等名称・所在地	電話番号
福井県立病院 福井市四ツ井2丁目8-1	0776-54-5151
対応内容・専門職種	
<p>【診療内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県内全域からの発達に関する相談に対応します。 ・一般小児科外来は県内全域の各医療機関からの紹介を中心に診療しています。診療対象は子どもの風邪、感染症から、子どものリウマチ、腎臓病などの難病、糖尿病などの生活習慣病、子どもの不登校やこころの相談、子育て相談などの親御さんの育児不安に至るまで、何でも対応しています。近年、摂食障害などの心身症の相談も多く、心理相談の体制も整っています。また、隣接する福井県こども療育センターとも協働して、障害児の診療も行っています。 <p>【小児科診療時間】</p> <p>月曜日～金曜日 8:30～11:30 (土、日、祝日、年末年始は休診)</p> <p>予約制をとっています。また、地域医療機関(かかりつけ医)との役割分担を重視しており、初診の方にはできるだけ紹介状を持参していただくようお願いしています。</p> <p>【専門職種】 9名の小児科医師が対応します。</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
福井大学医学部附属病院 永平寺町松岡下合月 23-3	0776-61-3111
対応内容・専門職種	
<p>【診療内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症をはじめ一般的な病気から、免疫・アレルギー、血液、腫瘍、腎、代謝・内分泌、神経・発達・子どものこころ、循環器、未熟児・新生児領域の専門性の高い疾患まで対応できます。 ・初診の方は外来診療申込書を記入して、保険証と一緒に出示してください。また、他の病院・診療所等から紹介状・レントゲン等がありましたら初診受付にお出しください。 ・自閉症や心身症などについても発達心理検査・カウンセリングを行いながら診療を行なっています。 <p>【小児科診療時間】 月曜日～金曜日 9:00～17:00（土、日、祝日、年末年始は休診） 外来受付時間 8:30～11:00</p> <p>【専門職種】 16名の小児科医がいます。</p> <p>・ <u>医学部附属病院小児科「神経・発達・子どもの心」診療部門</u> 各種小児神経・筋疾患はもとより、注意欠陥多動性障害（AD/HD）、アスペルガー障害など広汎性発達障害（PDD）、学習障害（LD）、トゥレット障害などのいわゆる軽度発達障害、不登校、摂食障害、過敏性腸症候群など小児心身症、強迫性障害、不安障害、転換性障害・身体化障害、抜毛、吃音、遺尿・遺糞など様々な「子どもの心」の問題について対応しています。</p> <p>原則予約制です。 福井大学医学部附属病院小児科「神経・発達・子どもの心」外来の受診を希望される方は、あらかじめお電話で小児科外来受付にお問い合わせください。日時を相談・予約の上、来院してください。 電話 0776-61-3111（代表） 小児科外来 内線 3236, 3237 小児神経医師と臨床心理士が担当します。</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
福井総合クリニック 福井市新田塚1丁目 42-1 経営法人名 財団法人 新田塚医療福祉センター	0776-21-1300

対応内容
<p>【診療内容】 小児科の一般診察の中で、発達障害の診断や相談も可能です。 既に診断された方の一般疾患・罹患時の対応等も行っています。</p> <p>【小児科診療時間】 月曜日～金曜日 午前 9:00～12:00 午後 13:00～17:00 土曜日 9:00～12:30 (日、祝日、年末年始は休診)</p> <p>外来受付時間 月曜日～金曜日 (午前受付) 8:00～11:00 (午後受付) 11:00～15:00 土曜日 8:00～10:30</p> <p>【専門職種】 専門外来として、福井大学教授が非常勤医として毎週診察を行っています。一般診療においては継続、フォローを要する患者さんについては予約制診療としているため、主治医が発症から治癒まで一連の経過を密に把握できる体制をとっています。</p>

機関等名称・所在地	電話番号
<p>平谷こども発達クリニック 福井市北四ッ居2丁目1409 経営法人名 医療法人平谷こども発達クリニック</p>	0776-54-9600
対応内容・専門職種	
<p>【診察内容】 一般の小児科診療と発達障害の診断と療育を行っています。診療内容は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般の外来（アレルギー疾患や夜尿症も）と乳児健診や予防接種 ・発達障害の診断・治療・療育、発達障害の方の合併症や健康管理 小児神経科医・児童精神科医を大学から派遣していただいています。また、県内外の大学から専門家を招いています。内科医師に応援していただき、成人期を迎えた障害の方の健康管理にもトライしています。 *発達障害の初診は、原則として小学校以下を対象としています。 <p>発達外来の診断までの流れ（原則として完全予約制です） 予約後、初診前にアンケートに答えてクリニックに返送します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初診 子どもの発育歴や現在の様子を聞きます。 必要に応じて、園や学校の先生宛のアンケートをお願いします。 ・発達検査 発達検査をしながら子どもの様子を見ます。 ・必要に応じて、脳波検査や言語または心理の個別評価を行います。 	

- ・プロフィールの作成
これまでの経過・発達検査や個別評価に基づいて、子どもの認知行動の特徴をまとめて、子どものプロフィールを作成します。
- ・診断結果の説明
プロフィールを説明し、診断名と今後の方針を話します。
家族や学校へのレポートを作成します。
- ・ガイダンスと引き続く個別面談
診断後、発達障害の基礎的な知識を持って頂くためのガイダンス、数回の個別面談に引き続いて個別療育に移ります。

【診療時間】

月曜日～金曜日 午前 8:30～12:00 午後 15:00～18:30
土曜日 午前 9:00～12:30 午後 13:30～15:00

(木曜日午後、日、祝日、年末年始、8月14日～8月16日は休診)

診察も療育も予約制です。

受診については電話でお問い合わせください。

【専門職種】 小児科医、心理スタッフ、言語聴覚士、保育士のスタッフに加えて、小児神経科医師、児童精神科医師を大学から派遣していただいています。さらに、スーパーバイザー（言語聴覚士・臨床心理士、社会福祉士の資格を持つ大学教官 6名）が、広汎性発達障害・注意欠陥多動性障害・学習障害などの療育支援を行います。

機関等名称・所在地	電話番号
社団法人 福井県歯科医師会立 福井口腔保健センター 福井市大願寺3丁目4-1	0776-28-3055
対応内容・専門職種	
【診療内容】 障害のある方の歯の治療及び口腔衛生管理指導を行っています。	
【診療時間】 火曜日、木曜日 9:30～16:30 診療は予約制です。	
【専門職種】 非常勤の31名の歯科医師と歯科衛生士（常勤1名・非常勤3名）が対応します。	

【丹南地区】

機関等名称・所在地	電話番号
越前町国民健康保険織田病院 丹生郡越前町織田第 106-44-1	0778-36-1000
対応内容・専門職種	
<p>【診療内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・小児心身症外来・発達障害児の診断とフォローを要する場合は継続的支援をします。 必要に応じた治療的対応もします。 <p>【小児科診療時間】</p> <p>月曜日、火曜日、金曜日 午前 8:30 ～ 12:00 午後 15:00 ～ 17:00</p> <p>水曜日、土曜日 8:30 ～ 12:00 (木曜日、日曜日、祝日、年末年始は休診)</p> <p>外来受付時間 午前 8:00 ～ 11:30 午後 14:30 ～ 16:30 電話で予約をお願いします。</p> <p>【専門職種】 1名の小児科医が対応します。</p>	

【嶺南地区】

機関等名称・所在地	電話番号
敦賀市立敦賀病院 敦賀市三島町1丁目6-60	0770-22-3611
対応内容・専門職種	
<p>【診療内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域療育拠点設置事業としての提供体制 小児科医師の診察 リハビリ訓練（理学療法、作業療法、言語聴覚療法） ・訓練内容 医師の指示による理学療法、作業療法、言語聴覚療法において機能訓練及び日常生活における基本動作の指導を行います。 また、家庭における療育方法等について保護者に対する助言や指導を行います。 ・提供時間 毎週水曜日 13:00～17:00（完全予約制） <p>【小児科診療時間】 一般外来は、月曜日～金曜日 午前 8:30～11:00</p> <p>【専門職種】 3名の小児科医が対応します。</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
杉田玄白記念公立小浜病院 小浜市大手町2-2	0770-52-0990
対応内容・専門職種	
<p>【診療内容】 専門外来として、アレルギー外来・内分泌外来・腎臓外来・神経発達外来・夜尿症外来を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気がかりな子の診療 ・発達障害児の診療、治療、療育 ・臨床心理士による心理療法（プレイセラピー、箱庭 etc） ・診断書類の作成 <p>【小児科診療時間】 一般外来は、月曜日～金曜日 8:30～17:15 (木曜日午後、土、日、祝日、年末年始は休診) 外来受付時間 8:30～11:00</p> <p>【専門職種】 5名の小児科医が対応します。</p>	

療育と市町の事業

「発達障害と診断されたが、どうすればいいの？」とよく耳にします。本来は、「発達障害の療育機関に相談すればいいよ！」と答えたいのですが、その療育機関も数が限られています。全国的には、療育機関も徐々に増えていますので、これからは発達障害のある方に対応した環境が整備されてきます。

ここでは、特に発達障害に力を入れて頂いている機関や市町の事業をご紹介します。

【福井・坂井地区】

機関等名称・所在地	電話番号
福井市保健センター 福井市城東4丁目14-30	0776-28-1256
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・ <u>きらきら教室（親子の遊びの教室）</u> 内 容 気がかりな子への遊びを通じた対応の支援及び専門のスタッフのアドバイスや相談の場です。 対象者 福井市在住の2歳以上のお子様です。 日 時 年20回（お問い合わせください） 9:30～11:30 スタッフ 医師・言語聴覚士・心理相談員・保育士・保健師などがいます。（日程により専門スタッフのメンバーが変わります）</p> <p>・ <u>きらきら教室（親の会）</u> 内 容 気がかりな子の保護者同士の情報交換や専門職を交えて話し合います。 対象者 きらきら教室に参加された保護者です。 日 時 月1回（お問い合わせください） 10:00～11:30</p> <p>・ <u>幼児相談会</u> 内 容 気がかりな面に対し、児童発達専門の職員による個別相談会を行います。 対象者 福井市在住の未就学児（2歳～7歳未満）と保護者です。 日 時 月1回（お問い合わせください） 9:00～12:00 スタッフ 臨床心理士等専門職員、保健師がいます。</p> 	

機関等名称・所在地	電話番号
坂井市 福祉保健部 健康長寿課 坂井市坂井町下新庄 1-1 (坂井健康センター内)	0776-50-3067
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <p>・<u>ひまわりクリニック</u></p> <p>内容 子どもの発達面などの気がかりなことや、育児に関する不安などについて相談を受け付けます。1歳6ヶ月児健診と3歳児健診のフォローが主ですが、各保育所等からの相談にも応じています 専門スタッフによる個別相談を行います。</p> <p>日時 月1回 (実施日についてはお問合せください) 13:30~16:30 事前予約が必要です。</p> <p>スタッフ 小児科医師、言語聴覚士、臨床心理士、保健師がいます。</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
あわら市 市民福祉部 健康長寿課 あわら市市姫3丁目 1-1	0776-73-8023
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <p>・<u>すくすく相談会</u></p> <p>内容 子どもの発達面などの気がかりなことや、育児に関する不安などについて相談を受け付けます。1歳6ヶ月児健診と3歳児健診のフォローが主ですが、各保育所等からの相談にも応じています 臨床心理士、保健師による個別相談を行います。</p> <p>日時 奇数月の第2か第3土曜日に実施しています。 事前予約が必要です。</p> <p>スタッフ 臨床心理士、保健師がいます。</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
平谷こども発達クリニック 発達支援室（児童ディサービス） 福井市北四ッ居2丁目1409	0776-54-9655
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <p>発達障害を伴う児童を対象に、一人ひとりの発達段階・障害特性に応じて、その子なりの自立や生活の質向上ならびに二次障害としての重篤な行動障害の予防を目指し、家族の共同療育者として支援します。</p> <p>はじめて利用される方は、併設の小児科を受診する必要があります。</p> <p>利用には市町村で福祉サービス利用の申請をしていただく必要があります。</p> <p>利用するサービスの種類と利用頻度については、市町村が決定した「支給量」と、利用者の意向や心身の状況等をふまえて行います。</p> <p>・<u>集団療育（就学前）</u></p> <p>内容 小集団での遊びや活動を通して、本人に対しては障害特性や発達段階に合わせた環境設定と活動を提供し、集団適応や日常生活に必要な基本的なスキル（コミュニケーション、身の回りの自立など）を身に付けることなどを促します。保護者に対しては、障害についての正しい理解と本人の特性理解を支援し、本人への適切なかかわり方や家庭での取り組みについて一緒に考えます。</p> <p>・<u>個別療育</u></p> <p>内容 利用者一人ひとりの障害特性や発達段階に合わせた環境設定と活動を提供し、日常生活に必要なスキルの獲得や、行動問題の改善に向けて、家庭での取り組みと連動した支援を行います。</p> <p>開設時間 月～土 9:00～18:00 予約が必要です （祝日及び12月29日から1月3日・8月14日～16日は休み）</p> <p>スタッフ 医師、言語聴覚士、心理スタッフ、保育士がいます</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
自閉症くらし支援 ぼると療育室 (個人経営) 坂井市春江町江留上錦 4-4 R はるえビル 202 号	080-6617-4711
事業内容	
<p>【事業内容】 自閉症のお子さんとそのご家族の、毎日のイキイキとしたくらしを支えることを目的として始めた療育室です。来所または家庭訪問による個別療育を行います。</p> <p>・個別療育、家庭訪問</p> <p>内容 お子さんの特性理解 (PEP-3 などの発達検査を用いたアセスメントもを行います)、コミュニケーション支援、構造化の工夫、遊びのレパトリーの拡大などを目的とした療育を行います。</p> <p>対象者 主に幼児期学童期の自閉症のお子さんとそのご家族です。</p> <p>利用時間 月・水・木・金の、9:00～18:00 ご利用には事前の電話による予約が必要です</p> <p>利用料金 個別療育 1回約 60分 5,000円 就学前のお子さんの場合は、最初の6ヶ月間のみ 3,000円</p> <p>家庭訪問 1回約 60分 7,000円＋交通費 交通費は地域によって異なります 福井市内、坂井市内は、1,000円です</p> <p>なお、初回面談は無料です</p> <p>スタッフ 心理職員1名がいます。</p>	

【丹南地区】

機関等名称・所在地	電話番号
鯖江市 健康福祉部 社会福祉課・児童福祉課・健康課 鯖江市西山町 13-1	0778-51-2200
事業内容	
【事業内容】 <ul style="list-style-type: none">・ 心身障害児早期療育奨励事業 発育期の適時に適切な治療訓練を受けられるように、市外の施設・病院に通園・通院している在宅心身障がい児の送迎に要する費用に、市単独で支援することにより、早期療育を奨励しています。 (原則として送迎支援 1 回 1,000 円、月 5,000 円を限度)・ 心身障害児童クラブ育成事業 昼間保護者のいない養護学校等に通学する児童の社会参加促進に資するために、心身障害児童クラブ育成事業を委託実施しています。 (H21 年は、4 事業所で実施し、27 名利用中) その他、障害者自立支援法に基づく児童ディサービス等の自立支援給付および日中一時支援事業等の地域生活支援事業を実施しています。・ ことばの相談 対象者 1歳6ヶ月児、3歳児、その他ことばの発達に心配のある児と保護者 開催日 月4回 1歳6ヶ月児、3歳児健診と同時開催します。 スタッフ 言語聴覚士がいます。・ 幼児親子教室 対象者 1歳6ヶ月児、3歳児健診後のことばの発達等に心配のある子どもと保護者 開催日 月1回 スタッフ 言語聴覚士、社会福祉士、心理相談員、家庭児童相談員、保育士、保健師がいます。・ 乳幼児発達相談 対象者 子どもの発達や育児についての心配や悩みのある保護者 開催日 月1回 スタッフ 言語聴覚士、小児科医師、臨床発達心理士、保健師がいます。	

・保育分野では

入所時の面接において、発達障害、心身障害などの異常の有無を確認します。情報収集後、必要があれば加配保育士の対応を行います。

入所後については、保育カウンセラーが定期的に保育所を訪れて子どもを観察し、子どもの指導、保育士の指導、保護者からの育児相談や発達相談など専門的な見地から早期支援を行います。

保育所だけでは対処が困難なケースについては、市健康課の乳幼児発達相談など、他の専門機関と連携をとり対応しています。

機関等名称・所在地	電話番号
越前市 福祉保健部 健康増進課 越前市府中1丁目11-2（福祉健康センター内）	0778-24-2221
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <p>・<u>児童デイサービス事業 なないろ</u> 越前市にお住まいの、発達の気がかりなお子さんを対象に、一人ひとりの発達に沿った個別支援計画を作成し、小グループや個別での療育を実施しています。通所の際は、保護者同伴を原則としています。 お子さんがご家庭や地域で健やかに育っていくよう、面接相談や学習会、親の会の支援等によるご家族への支援や、保育園等への訪問指導、保育園等の関係機関の保育士等も交えた支援会議の開催等を通じて、医療機関や関係機関との連携を図っています。 スタッフ 言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、保育士がいます。</p> <p>・<u>のびのびはったつ教室</u> 内 容 特に1歳6ヶ月児健康診査事後教室として位置づけています。 保育士による感覚運動遊び・集団遊びと、言語聴覚士、理学療法士、保育士による個別相談を行います。 対象者 ことばや運動の発達が遅い、よく動き回る、育てにくいなど、発達への不安があるお子さんとその保護者 開催日 毎月1回 午前中の2時間 予約制ですので、事前に申し込みをお願いします。</p> <p>・<u>家庭訪問事業</u> 家庭や保育園・幼稚園へ出向き、特に就学までの両親と子どもの支援をしています。 未診断児や気がかりな子に関しては、日々の集団の中での様子を見ながら、保育士等と両親の調整役になって支援しています。</p>	

【奥越地区】

機関等名称・所在地	電話番号
大野市 健康増進課 大野市篠座 117-6-1 (大野市保健センター内)	0779-65-7333
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <p>・<u>発達相談すてっぷ</u></p> <p>内容 平成20年度より事業がスタートしました。 育児相談や1歳6ヶ月児、3歳児健診後で発達の気がかりなお子さんを対象に、個別相談を実施します。関係機関への紹介や、就学時の連絡調整等も行っています。保健師の担当はお子さんごとになっており、就学するまで相談に応じます。 相談は、年6回。完全予約制で、1回3組まで ひとりの子どもが受けられる相談は、原則年1回です。 内容は心理6回、小児科3回で、担当者は年度初めに決まります。 保護者の要望に応じ、保育園での観察等も行っています。</p> <p>対象者 就学前の乳幼児 スタッフ 小児科医、臨床心理士、特教センター、保健師がいます。</p> <p>※健診後の経過観察が必要なお子さんに対しては、担当保健師が家庭訪問・保育園への訪問を行います。 ※その他随時、電話や面接による相談を受け付けています。 (平日 8:30 ~ 17:30)</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
大野市 市民福祉部 児童福祉課 大野市天神町 1-1	0779-65-8535 (ことばの教室)
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <p>大野市ことばの教室の開催 (大野市美里町 901 有終東小学校内)</p> <p>大野市に在住する就学前の幼児を対象に、ことばや発達などに気がかりさのあるお子さんを早期発見し、療育を通して発達の促進や子育てを支援します。</p> <p>教室開催日時 月曜日～金曜日 8:30～15:30 (祝日・年末年始等除く)</p>	

指導内容 保護者同伴とし、子ども一人ひとりの発達に応じた個別計画を作成し、療育を通して発達の促進を図ります。保護者とお子さんの育ちを共有し、支援の方法や子育てについて考えていきます。

・個別指導

ことばの拡大や改善を図るなど、コミュニケーション能力を育てます。色々な遊びを通して、わかること・できることを増やします。

指導時間 40分間 8:30～15:30

・小集団指導

お子さんの発達に応じた小集団の中で、遊びや活動を通して人との関わり方や、ルールを学び、集団生活への適応を促します。

指導時間 1時間

ナイスキッズ教室（年長児対象）・・・月1回～2回

ハローキッズ教室（年少・年中児対象）・・・月1回

・ニコニコキッズ教室（就学前の幼児が対象）

遊びや運動などを通し、育つ力を支援して、日常生活や集団生活の適応力を高めます。

指導時間 月2回（2時間） 予約不要

・連 携

保護者・関係機関・在籍園との連携のもと、情報交換し、お子さんの理解を深めるとともに、より効果的な支援・指導の方法を探ります。

連携先 福井県子ども療育センター、福井県特別支援教育センター、栃木医院、保健センター、福井県発達障害児者支援センター「スクラム福井」、平谷こども発達クリニック、在籍している保育園・幼稚園など

・その他

市民への啓蒙・啓発の為、一般向けの「ことばに関する講演会」等の研修会を開催します。保護者会を支援し、保護者同士の連携を促進します。

機関等名称・所在地	電話番号
勝山市 健康福祉部 健康長寿課 勝山市郡町1丁目1-50	0779-87-0888
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <p>1歳6ヶ月健診・3歳児健診後に、ことばと発達に気がかりのある子と保護者を対象に、発達の確認・育児相談の場として実施しています。保護者の了解を得て保育士が同席する場合があります。</p> <p>健診後の経過観察を必要な子どもに対しては、担当保健師が家庭訪問でフォローします。また、保育園等に通所していれば、保育士と連携して状態や経過を把握し、対応について話し合います。</p> <p>・ 2歳児健康相談会</p> <p>1歳6ヶ月健診の結果、精神面及び発達の面で気がかりな子どもに対して、6ヶ月後の経過を見るため、2歳児で発達検査と相談を実施しています。</p> <p>スタッフ 小児科医師・保健師がいます。</p> <p>・ 発達相談会</p> <p>1歳6ヶ月健診・3歳児健診後の要経過観察を必要とする子どもを対象とします。</p> <p>* ことばの発達相談会 (年4回 言語聴覚士・保健師)</p> <p>* 発達相談会 (年2回 小児科医師・保健師)</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
勝山市 健康福祉部 福祉・児童課 勝山市郡町1丁目1-50	0779-87-0777
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <p>勝山市ことばの教室の開催 (勝山市本町1丁目9-40 子どもセンター内)</p> <p>勝山市に在住する、3歳～6歳までの未就学児を対象として、ことばの発達などに気がかりさを感じる子ども(言葉の遅れ・発音のゆがみ)に療育を通じて支援を行なっています。</p> <p>教室開催日時 毎週月・水・木曜日の週3回 9:30～14:30</p> <p>・ 個別指導</p> <p>指導時間 1時間</p>	

前半30分 遊びを通じて子どもの観察（子どもへの対応をみきわめる・子どもの気持ちをほぐす）

後半30分 ことばの練習（ことばの練習・お口の体操など）

保護者は送迎のみで、教室内は子どもと指導者だけです。

子どもの様子は、送迎の時間を利用して保護者に伝えています。

スタッフ 主任指導員1名

・その他

- * 2歳児・3歳児検診でことばの発達に気がかりさを感じる子どもたちが保健師さんより紹介されたり、保育園・幼稚園からの紹介や、直接親が相談して通級して来ます。
- * 通級していくなかで発達の気になる子の場合は、在園している保育園や幼稚園に直接情報をもらい、今後の指導に役立てています。
- * 特別に相談日は設けていないので、ことばの発達に気がかりさを感じている子どもの保護者や 保育園・幼稚園は気軽に電話してきてください。
- * 入室手続きは、勝山市すこやか内 『福祉・児童課』 で行なっています。

【事業内容】

幼児教育・保育支援事業

- ・月に4回ある巡回相談で、保育カウンセラーを中心に保育園・幼稚園の気になる子を巡回して、保育士・幼稚園教諭・保護者などに、子どもの気がかりさの対応について、専門家からアドバイスを受け、よりよい対応ができるように支援します。
- ・集団の中で特別な配慮を必要とする幼児・児童に対応する職員のカウンセリングを実施しています。
- ・研修会や関連機関との連絡会議を開催して、特別な支援を必要とする幼児・児童についての理解や対応方法を学んでいます。
- ・相談児の専門機関や学校などへの連携支援も行っています。

【嶺南地区】

機関等名称・所在地	電話番号
敦賀市健康管理センター 敦賀市中央町2丁目16-52	0770-25-5311
事業内容	
<p>【業務内容】</p> <p>お子さんの発達や、育児に不安・心配のある保護者に対して、保健師・臨床心理士が個別に相談に応じます。また、1歳6か月児健診のフォロー児等、発達面（ことばや対人関係、行動面）で心配のあるお子さんに対し親子教室を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・ <u>のびのび親子教室</u>（1歳6ヶ月児健診のフォロー教室）</p> <p>内 容 小集団での親子遊びや保護者の学習会を通し、子どもの理解や関わり方を支援します。</p> <p>対象者 発達面で心配のある1～2歳のお子さんとその保護者</p> <p>日 時 年20回（お問い合わせください） 9:30～11:00</p> <p>・ <u>発達相談室</u>（個別）</p> <p>内 容 発達面で気がかりなところがあるお子さんや子育てに不安や心配事を抱えている保護者に対し、個々に応じた具体的な支援を行います。</p> <p>対象者 乳幼児とその保護者</p> <p>日 時 月～金 随時（予約制）</p> <p>・ <u>訪問指導</u></p> <p>内 容 家庭訪問・保育園等の訪問</p> <p>対象者 乳幼児とその保護者</p> <p>スタッフ 保健師、臨床心理士、小児科医師、看護師、歯科衛生士、栄養士がいます。</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
敦賀市子育て総合支援センター 敦賀市本町2丁目5-20	0770-22-0147
事業内容	
<p>【業務内容】</p> <p>お子さんに軽度の発達障害等があり、子どもへの関わりに悩む保護者に対して、親子教室を行います。</p> <p>保育園や幼稚園と連携をとり、気がかりな子に対する支援や、親の相談に応じます。特に就学前のお子さんに重点を置き、個別の相談や支援を行います。</p> <p>・親子すてっぷ教室</p> <p>内 容 小集団での親子あそびや感覚あそびなどを通して、保護者との学習会の中で、子どもの育ちを理解したり、関わり方を確認したりします。</p> <p>対象者 保育園や幼稚園で気になる3歳以上児とその保護者</p> <p>日 時 毎週1回 9:30～11:30</p> <p>・親と子の発達相談室（個別）</p> <p>内 容 発達面で気がかりなところがあるお子さんや、子育てに不安や心配事を抱えている保護者に対し、個々に応じて相談を受けます。</p> <p>対象者 発達面で気になる3歳以上児とその保護者</p> <p>日 時 毎週1回午後（予約制） 毎月1回医師による相談を行います。（予約制）</p> <p>・訪問指導</p> <p>内 容 保育園等の訪問</p> <p>対象者 3歳以上児</p> <p>スタッフ 保健師、臨床心理士、保育士がいます。</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
敦賀市太陽の家児童デイサービスセンター 敦賀市櫛川41-2-3	0770-22-7172

事業内容

【業務内容】

就学までの障害を持っているお子さんや成長が気かりなお子さんや保護者に対し、療育および個別支援を行い、日々のよりよい生活の基礎づくりを支援しています。また、専門スタッフによるリハビリ、発達相談、発達チェックのほかにおもちゃ図書館の開放をしています。

スタッフ 保育士・養護教諭・看護師・理学療法士（兼務 月3回）
臨床心理士（派遣 月1回）

- ・ 母子（または母に代わる保護者）通園
毎週火曜日。ただし、3歳未満児とお子さんの状況によって他日も母子通園となる場合もあります。
- ・ 単独通園
原則として、3歳以上のお子さんを対象としています。
* 利用日は火曜日午前中、及びリハビリ時間以外
- ・ 併用児通園
保育園・幼稚園等に通いながら週1～2回通園。互いに見学しあつて連携を取り合っています。リハビリ等も受けられます。
- ・ 専門リハビリ及び発達相談・発達チェック
理学療法（月3回）・言語療法（月2回）・作業療法（月1回）
発達相談・チェック（随時）*お子さんに応じて希望をお聞きしています。
- ・ 水泳指導
理学療法士の指導により、毎月第2水曜日に実施。
冬季2ヶ月はお休み。
*水中での開放感を通して運動機能・情緒・社会性の発達を促します。
- ・ 交流保育
年6回、近くの櫛川保育園児と交流。
- ・ 療育講演会及びミニ療育参観
年1回 保護者を対象に外部関係機関からも参加いただき、障がいの共通理解に努めています。
- ・ その他行事
遠足年2回、親子コンサート年1回、運動会等季節の催し年5回

【利用時間】 月曜日～金曜日 8:30～17:30
ただし、療育時間は9:00～16:00 *リハビリの日は午後1:00
までで午後から個別リハビリとなります。
おもちゃ図書館開放日 毎週月曜日 13:00～16:00

【利用方法】 地域福祉課にて手続きが必要となりますが、まずはセンターの保育士に気軽にご相談下さい。

機関等名称・所在地	電話番号
小浜市 健康管理センター 小浜市南川町 4-31	0770-52-2222
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <p>・<u>あそびの教室 ひだまり</u></p> <p>内容 遊びをとおして、子どもの発達に応じた関わり方を一緒に考えます。 年4回、福井県こども療育センターの医師の個別相談があります。</p> <p>対象者 未入园児</p> <p>日時 月1回（お問い合わせください）</p> <p>スタッフ 保健師、理学療法士がいます。非常勤で、小児科医、保育士、家庭相談員、児童家庭支援センター白梅の相談員がいます。</p> <p>※随時、電話や面接による相談を受け付けています。</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
小浜市 社会福祉課 小浜市大手町 6-3	0770-53-1111
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <p>・<u>5歳児健康相談</u></p> <p>目的 保育園や幼稚園に通い、4・5歳になって目立ってくる障害を早期に発見し、早期に適切なかかわりや対応をしながら、その後の発達支援、保護者支援につなげていきます。</p> <p>内容 問診・診察・保健相談・就学オリエンテーションを行います。 引き続き指導が必要な場合は、子育て相談、サポート相談、心理発達相談等の事後相談につなげます。発達障害や成長障害の疑いがあれば、医療や療育の専門機関を紹介します。</p> <p>対象者 保育園・幼稚園に通園する満5歳の園児とその保護者（園長または担任も同席）</p> <p>日時 年6回（お問い合わせください）</p> <p>スタッフ 小浜病院小児科医、スクラム福井、嶺南西養護学校、小浜市：社会福祉課・保険健康課・教育委員会、児童家庭支援センター白梅の相談員がいます。</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
小浜市 母と子の家 児童デイサービスセンター 小浜市後瀬町 1-5	0770-53-2603
事業内容	
<p>【事業内容】 1歳6ヶ月児・3歳児健診等で、発達面の気がかりを指摘された未就園児が対象で、各市町で障害福祉サービス受給者証を発行してもらえれば利用ができます。医師の診断は不要です。見学は自由です。原則、親子通園となっています。（小浜市在住の方は、母と子の家の職員が代行申請します）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育相談 内容 お子さんの発達の確認や家族のかかわり・育児についての悩みなど、児童心理判定員による療育相談を行います。 日時 2ヶ月に1回 ・医療相談 内容 小児科医師が、療育を効果的に進めるために検診を行い、健康や発達に関する助言や指導を行います 日時 第1木曜日 ・療育指導 言語療法・・・第2、3水曜日 言語聴覚士が、発声訓練、言語訓練、摂食、えん下訓練あるいは指導、助言を系統的に行います 作業療法・・・第1水曜日 作業療法士が、お子さんの発達課題（運動機能・日常生活機能など）を考慮した療法を行います 理学療法・・・第2木曜日、第4火曜日 身体・運動能力において未熟さのあるお子さんに対して、理学療法士が改善、発達の促進を施します ・集団保育 運動遊具やおもちゃ、楽器等を使った集団保育を行い、子ども同士がかかわりをもって遊ぶ中で、心身を発達させていくための具体的支援を行います。 <p>利用料 1回利用につき100円 兄弟児は50円 （昼食用汁代、おやつ材料費として） スタッフ 保育士、指導員（養護教諭）がいます。嘱託として小児科医師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士がいます。</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
美浜町 健康福祉課 美浜町郷市 25-25	0770-32-3111
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <p>母子保健事業（すこやか）として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>発達相談員による町内巡回相談事業</u> 気がかりな子の支援の仕方について、保育士に対して指導を行います。医療が必要な場合は、医療につながります。 ・ <u>小児科医師による個別相談</u> 生活や育児に困難感を感じている親子を対象 ・ <u>気がかりなお子さんのケース検討会</u> 保育士対象 ・ <u>臨床心理士による個別相談指導</u> 育児に困難感を感じている親子に、かかわり方の指導を行います 	

機関等名称・所在地	電話番号
若狭町 福祉健康課 若狭町市場 20-18	0770-62-2721
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>言葉の相談</u> 言語聴覚士による個別相談（毎月1～2回）要予約 ・ <u>心理相談</u> 臨床心理士による個別相談（毎月1回午後）要予約 ・ <u>療育相談</u> こども療育センター小児科医師による個別相談（年3回）と研修 ・ <u>とことこ広場</u>（幼児健診・教室のフォロー教室） 内容 遊びの教室を通して子どもへの具体的支援を考えます。 対象者 発達面で気がかりや心配なことがある子どもとその保護者 日時 年間22回 9:30～11:15 	

スタッフ 保健師、保育士、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、養護学校教諭が関わっています。

・ 母子相談

保健師や栄養士が育児相談にのっています。基本的に全ての子どもたち、保護者の方を対象にしていますが、特に気がかりな子どもさんにおいては、食事指導も含め、子育てのことにおいても丁寧にみていく必要があると思っています。各事業間の隙間を埋められるように心がけています。

・ 保育所との連携

支援の必要な子どもたちに関して、医療機関や相談機関の医師、言語聴覚士、臨床心理士などの専門スタッフの指導を受けながら、適切な支援が少しでもできるように子育て支援課や保育所と連携しています。

機関等名称・所在地	電話番号
保健福祉センターなごみ なごみ保健課 おおい町本郷 92-51-1	0770-77-3411
事業内容	
【事業内容】 ・ <u>親子の遊びの教室</u> 内 容 気がかりな子へのかかわり方の具体的支援 遊びを通しての対応の仕方 専門スタッフのアドバイス・相談の場です 対象者 乳幼児 日 時 月1回（問い合わせてください） スタッフ 保健師がいます。非常勤で、保育士、臨床心理士がいます。 その他、乳幼児検診、育児教室、個別相談も実施しています。 必要に応じて、舞鶴こども療育センター（舞鶴市）、福井県子ども療育センター、杉田玄白記念公立小浜病院、母と子家児童デイサービスセンターに紹介します。この他福井県特別支援教育センターや児童相談所とも連携しています。	

機関等名称・所在地	電話番号
高浜町 保健課 高浜町宮崎 71-7-1	0770-72-2493
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <p>・<u>おひさまひろば（乳幼児発達相談事業）</u></p> <p>内 容 保育士による親子遊びを通じた支援 臨床心理士によるペアレントトレーニング 臨床心理士による個別相談 保健師、保育士、管理栄養士による相談</p> <p>対象者 乳幼児検診、乳幼児育児相談で発見された継続フォローの必要な子と保護者及び育児困難感や育児不安を抱える保護者とその子</p> <p>日 時 年 1 2 回（毎月 1 回） 10:00～11:10（受付 9:30～）</p> <p>スタッフ 保健師、保育士、栄養管理士がいます。非常勤で、臨床心理士がいます。</p> <p>※その他随時、電話や面接による相談を受け付けています。 （平日 8:30 ～ 17:30）</p>	

機関等名称・所在地	電話番号
NPO法人 発達支援センター 敦賀すくすく療育会 敦賀市三島町 2 丁目 16-13	0770-23-8701
事業内容	
<p>【事業内容】</p> <p>発達障害（ADHD、LD、高機能自閉症、アスペルガー障害、境界線児など）、その他発達に不安のあるお子さんを対象として、療育指導を行い、常時活動や行事活動を通じて、社会性やコミュニケーションの能力を培います。また保護者や地域の方々の理解・協力を得るため、相談・研修・広報活動を行います。</p> <p>対象年齢 幼児～成人</p> <p>・<u>幼児教室</u> 2歳～5歳児</p> <p>個人相談 家庭、保育園等における問題点や困り事について現状を分析し、今後に向けての具体的な取り組みについて相談を行う。</p> <p>個別指導 各自の状態に合わせプログラムを設定し検討する。</p>	

小集団指導 遊びの楽しさを知り、見通しを持って活動できるよう援助を行う。自信を持たせる。

・ **学習塾** 小学生～高校生

個人相談

- ・ 子どもたちや保護者・担任からの相談に応じる。
- ・ 子どもたちの状態について保護者や指導者が理解を深めることができるよう研修を行う。
- ・ 子ども達の将来にわたっての見通しを検討する。
- ・ 指導目標を確認する。
- ・ 家庭・学校・事業所における問題点や課題の解決について連絡調整を行う。
- ・ 自己を認め、仲間が集う憩いの場としての機能を果たす。
- ・ 自己充足感が持てるよう活動場面を設定する。

利用料金 1回 2,000円（幼児～高校生）

職員人数 7名（相談担当1名）がいます。

【指定児童デイサービス事業所】

事業所名・設置主体・所在地	電話番号・定員
心身障害児通園施設 ひまわり教室 社会福祉法人 竹伸会 福井市大島町 506	0776-36-0523 定員 10名
デイセンター ほのか 有限会社 ケアユニット 福井市灯明寺1丁目 2401	0776-37-3333 定員 10名
児童デイサービス事業所 しいのみ NPO 法人 障害者自立援助センターしいのみ 坂井市丸岡町一本田 35-41	0776-67-3603 定員 10名
デイサービスセンター なかま 社会福祉法人 鯖江社会福祉協議会 鯖江市神明町5丁目 5-37	0778-51-1839 定員 10名

教育機関について

本人の能力に合わせた学校選びはなかなか難しいです。親ならば、隣の子たちと同じように地元の学校へ行かせたいと思うし、これからの成長の可能性を普通学級の中で試してみたいと思います。気がかりな子や発達障害のある子たちの就学は、本当に悩みます。

就学指導で、学校の事しか考えていないように思った先生も、後になってよく考えてみると、やはり本人のことをよく考えて、様々なアドバイスをして頂いたのだと思うこともしばしばあります。本人を中心において、親と先生と一緒に子どもの将来を考えられる環境を一日も早く作ることが、大事なことではないでしょうか。

ここでは、福井県特別支援教育センター・嶺南教育事務所特別支援教育課の機能や特別支援学校の機能についてお知らせします。

福井県特別支援教育センター・嶺南教育事務所特別支援教育課

機関等名称・所在地	電話番号
福井県特別支援教育センター 福井市四ツ井 2-8-1	0776-53-6574
対応内容	
◆教育的ニーズのある子どもを対象に教育相談や指導を通して支援します	
・ 教育相談 日常生活や養育・就学・進路等の相談 来所による相談および出張相談、電話相談 他機関への紹介	
・ 教育指導 発達に遅れや気がかり面のある子どもを対象に、通所による小集団活動や個別指導 保護者への子育て支援 通所児の在籍園や学校との相談	
・ 巡回指導 小・中学校の通常学級に在籍し、特別な教育ニーズのある児童生徒を対象に、学校に出向いて行う指導 保護者や担任、関係者との相談を通じた学校支援	

<ul style="list-style-type: none"> * 子どもの実態把握のためのアセスメントの一つとして発達検査を実施します。 検査結果や日頃の様子から、その後の支援について話し合います。 * 多様な相談に応じるために、教育（特別支援学校等）、医療（こども療育センター等）、福祉（スクラム福井等）と連携して対応しています。
<p>◆特別支援教育を推進する人材の育成を目指した研修や専門的見地での調査・研究および啓発を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究・啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> 所報「すくらむ」の発行 啓発のためのリーフレットの発行 園や学校等での研修支援 年報・研究紀要の発行 ・ 地域相談支援活動 <ul style="list-style-type: none"> 教育・医療・福祉との連携による県内各地で〔子育て・教育相談会〕の開催 特別支援教育の理解啓発のための〔学校説明会〕の開催 ・ 研修事業 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育に関する研修講座の開催 小・中学校・高等学校の特別支援教育コーディネーター研修の支援 特別支援学校を対象にした地域支援専門研修の実態

機関等名称・所在地	電話番号
福井県教育庁嶺南教育事務所 特別支援教育課 小浜市遠敷2丁目205	0770-56-1095
嶺南教育事務所 敦賀駐在 敦賀市中央町1丁目7-42	0770-24-0421
対応内容	
嶺南地区の未就学児・小学校・中学校の特別な教育的ニーズのある子どもたちに対して、教育相談、教育指導、巡回指導による支援を行っています。	

★ **特別支援教育って？**

・ **特別支援学校において**

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者）に対し、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識・技能を授けることを目的にしています。

・幼稚園・小学校・中学校・高等学校において

知的障害者、肢体不自由者、身体虚弱者、弱視者、難聴者、その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当な者、その他教育上特別の支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行います。

(注) 教育上特別の支援を必要とする幼児・児童・生徒とは、「発達障害児」が該当します（これまでは『LD、ADHD、高機能自閉症等』と表現してきた障害の範囲について、文部科学省は平成19年3月15日付 初等中等教育局特別支援教育課名の通達で「発達障害者支援法の定義により、公文書においては原則として『発達障害』と表記する」としています。）

★ 特別支援教育コーディネーターって？

特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育を推進するために、担任や保護者等の相談窓口になり、学校内での協力体制と関係機関との連携協力の活用によって、気がかりな子どもや障害のある子どもの支援を進めていくキーパーソンです。小学校・中学校・高等学校の各学校には、特別支援教育コーディネーターが指名されています。

また、特別支援学校にも特別支援教育コーディネーターが指名されていますが、小学校・中学校・高等学校の特別支援教育コーディネーターと同様に学校内での支援を進めるとともに、小学校・中学校・高等学校からの相談に応じたり、支援体制づくりの協力をしたりします。

特別支援教育センターでは、特別支援教育コーディネーター研修を行っており、研修では、特別支援教育コーディネーターとしての知識や実践力を高めるためだけでなく、年間を通して校内や地域の諸問題の解決に向けた研修や学校の取り組みを支援しています。

特別支援学校

特別支援学校とは、障害者等が「幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準じた教育を受けること」と「学習上または生活上の困難を克服し自立が図られること」を目的とした学校です。盲学校、聾学校、養護学校は、2007年4月1日より、学校教育法上では「特別支援学校」と称されるようになりました。

また、特別支援学校は、地域の特別支援教育のセンター的機能を有する学校とすると位置づけされています。

特別支援学校の対応内容については、特別支援学校により相違するところがありますが、ここでは、嶺北養護学校と福井南養護学校の詳細についてお知らせします。

現在、福井県では、盲学校、ろう学校、養護学校と称していますが、他県では盲学校、ろう学校、養護学校を「〇〇県立〇〇盲学校」から「〇〇県立〇〇特別支援学校」のように名称を変更している学校もあります。

特別支援学校名・所在地	電話番号
福井県立 嶺北養護学校 坂井市丸岡町熊堂 3-36	0776-67-0100
対応内容・職員人数	
<p>【対応内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気がかりな幼児・児童・生徒についての相談に応じています <p>相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気がかりなお子さんの支援についての相談 ・個別の指導計画 個別の教育支援計画の作成に関する相談 ・アセスメントのお手伝い（検査の実施を含む） ・就学についての相談 ・園内研修や校内研修のお手伝い ・校内の支援体制についての相談 ・他の相談機関との連携等 <p>相談方法</p> <p>電話相談、来校相談、園・学校に出向いての相談</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の発達障害児支援推進事業に基づいて巡回相談を行っていますので、相談は無料です ・本校の担当地区は坂井市丸岡町・あわら市旧金津町・勝山市・大野市（一部除く）です ・県の様式に則って派遣依頼書を出していただきます ・お子さんに対する直接的な指導は、現在のところ行っていません <p>【職員人数】 教職員 138 名 寄宿舍職員 34 名 その他職員 15 名 （うち特別支援教育コーディネーター4名）</p>	

特別支援学校名・所在地	電話番号
福井県立 福井南養護学校 福井市南居町 82	0776-36-7631
対応内容・職員人数	
<p>【対応内容】 地域の特別支援教育におけるセンターとして、教育相談業務を行っています。保育園や幼稚園、小学校・中学校・高等学校の保護者、先生方の相談に応じ、必要な支援を一緒に考えます。また、相談内容によって、医療・福祉・労働関係機関と連携して支援をします。</p> <p>・教育相談 主な内容 (保護者の方々に対して) 子育てや発達の相談、園や学校との連携、特別支援学校の教育の紹介、福祉サービスや就労に関する情報提供など (保育園や幼稚園・学校の先生方に対して) かかわり方や学習支援の相談、個別の教育支援計画や個別の指導計画案のお手伝い、アセスメント、教材・教具の紹介、進学先への移行支援、校内(園内)支援体制に向けたお手伝い、校内(園内)研修の協力、関係機関の紹介や連携など</p> <p>相談の形態 訪問相談、来校相談、電話相談 相談対応日 月曜日～木曜日(その他は必要に応じて対応します) お問い合わせ先 福井県立南養護学校 地域支援部 教育相談担当</p> <p>【職員人数】 教職員 90名 寄宿舍職員 24名 その他職員 23名 (うち特別支援教育コーディネーター5名)</p>	

特別支援学校一覧

【福井・坂井地区】

特別支援学校名・所在地	電話番号
福井県立 盲学校 福井市原目町 39-8	0776-54-5280
福井県立 ろう学校 福井市幾久町 2-22	0776-24-5190
福井県立 福井南養護学校 福井市南居 82	0776-36-7631
福井県立 清水養護学校 福井市島寺 68-33-3	0776-98-3650
福井県立 嶺北養護学校 坂井市丸岡町熊堂 3-36	0776-67-0100
福井県立 福井養護学校 福井市光陽 3-2-33	0776-24-5194
福井県立 福井東養護学校 福井市四ツ井 2-8-1	0776-53-6575
福井県立 福井東養護学校 月見分校 福井市月見 2-4-1	0776-35-7626
福井大学 教育地域科学部附属特別支援学校 福井市八ッ島町 1-3	0776-22-6781

【丹南地区】

特別支援学校名・所在地	電話番号
福井県立 南越養護学校 越前市上大坪町 35-1-1	0778-27-6600

【嶺南地区】

特別支援学校名・所在地	電話番号
福井県立 嶺南東養護学校 三方郡美浜町気山 106	0770-45-1255
福井県立 嶺南西養護学校 小浜市羽賀 67-49-1	0770-52-7716

親の会

親の会は、対象とする障害や会員さんの構成によって、活動内容や目的が随分と変わってきます。ここでは、発達障害に関連する会を幅広く記載させて頂きました。

親の会の役割は、情報交換や気軽に話し合える場所といった事になると思います。気がかりなことで悩んでばかりいないで、たまにはストレス解消して、また新たな気持ちで取り組むことも子育てには必要です。もしかして、あなたと同じ悩みを持っていた方が、いるかもしれません。一度、直接電話して、いろんな事を聞いてみたらいかがでしょうか。

【福井・坂井地区】

親の会の名称・所在地	電話番号
福井県自閉症協会 【事務局】 坂井市春江町江留上錦 4-4 Rはるえビル 202 号室 内田方	080-6617-4711 (内田携帯番号)
活動内容	
【対象者】 福井県内に在住する自閉症児・者とその家族 【会員数】 79名 (2009年3月現在) 【活動内容】 (保護者と支援者として活動を企画しています) ・幼児期学童期本人活動 (のびのびクラブ) ・中高生本人活動 ・保護者情報交換会 ・自閉症支援研修会 ・支援ツール作成会 ・個別療育相談会 (年一回) ・きょうだい児活動 ・親子合宿 (年1回) 【会費】 入会金 3,000円 年会費 6,000円 年度開始は4月です。 福井県自閉症協会は「社団法人日本自閉症協会」に団体加盟しています。 入会金 3,000円と年会費のうち 2,500円は、福井県自閉症協会を通じて「社団法人日本自閉症協会」に納入されます。	

親の会の名称・所在地	電話番号
福井たんぽぽの会 【事務局】 福井市松本 2-2-3 永井宅	0776-23-0835 (永井宅)
活動内容	
【対象者】 知的な遅れのない発達障害のある子供や成人の保護者 診断の有無は問いません 【会員数】 約 20 人 【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・全国LD親の会に加盟 ・定例会 顧問の先生などを招いての勉強会 進学、就労に関する情報収集 自由なおしゃべり会 ・療育教室 福井大学にて制作活動や知的ゲームなどによる総合的学習やパソコン学習 ・会報の発行 ・教育、医療、福祉、労働、行政などの関係機関に広く理解を求め、発達障害児・者の待遇改善のための活動をしています 【会 費】 年会費 7,000 円	

親の会の名称・所在地	電話番号
福井アスペの会 (クローバーの会) 【代表】 吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1 福井県立大学学術教養センター 清水 聡 教授	0776-61-6000 内線 4318 (福井県立大学 清水教授)
活動内容	
【対象者】 高機能広汎性発達障害 (高機能自閉症やアスペルガー障害など) と診断された年長以上の当事者、その保護者及び関係する専門家 【会員数】 約 45 人 【活動内容】 <p>集団活動が苦手な孤立しがちな当事者に、楽しめる集団を提供すると同時に、公共交通機関を利用した市街地散策などの、より実際の社会に近い部分での活動を行うことにより、社会的・対人的スキルの獲得することを目的に活動を行っています。</p>	

親の会の名称・所在地	電話番号
日本発達障害ネットワーク福井 (通称 JDD ネット福井) 【事務局】 福井市宝永 1-14-13 永井建築設計事務所内	0776-27-7153 (左記事務所 永井)
活動内容	
<p>日本発達障害ネットワークは、「NPO 法人アスペ・エルデの会」「NPO 法人えじそんくらぶ」「NPO 法人EDGE」「全国LD親の会」「社団法人日本自閉症協会」の5団体を発起団体として、2005年12月3日に発足しました。日本発達障害ネットワークは、発達障害関係の全国団体・地方団体や発達障害関係の学会・研究会、職能団体なども含めた幅広いネットワークを目指します。</p> <p>福井県でも全国組織に加盟している団体を中心に、2006年10月に初めて発達障害児の親の会及び専門家が集まり、JDD ネット福井の必要性を認識し、設立準備会を立ち上げ、2007年7月に本会を設立しました。</p> <p>【組織する団体】 福井県自閉症協会 福井県せせらぎ会 福井県作業療法士会 福井アスペの会 福井たんぽぽの会 福井県臨床心理士会 NPO 法人障害者自立援助センターしいのみ</p>	

親の会の名称・所在地	電話番号
NPO法人 福井県手をつなぐ育成会 【事務局】 福井県福井市光陽 2 丁目 3-22 社会福祉センター2F	0776-25-0139 (事務局)
活動内容・会員数	
<p>【会の目的】 本人さん(子ども)と家族の幸せです。みんなが手をつなぎ、本人さんの想いと笑顔を大事に守り育てる会でありたいと考えています。法人として、社会・地域のみなさんと共に、障がいのある人達を支援する輪を広げていきたいと考えています。</p> <p>【会員数】 運営会員 153名 一般会員 300名 賛助会員 50名(団体含)</p>	

【活動の内容】

- ・本人さんと家族には
不安や悩みを1人で抱えないで手をつなげば…（相談・情報・なかま）
- ・地域の育成会には
お住まいの地域の行政対応の窓口や、身近な相談を受けたり、県につないで専門家の回答も頂けます
- ・NPO 法人福井県手をつなぐ育成会として
運営会員（NPO 法上社員）が理事会を組織し、事業計画や活動の方向性を決め、県や関係団体に要望したり、情報をNPO 会員と地域育成会につなぎます
- ・社会福祉法人全国手をつなぐ育成会とおして
厚労省に政策の提言と要望活動をします
- ・活動内容として
各種研修会・大会への参加、自主事業の開催、広報紙「はんどく」発行、相談活動、本人さんの文化・スポーツ活動助成の実施、事業内容毎の委員会活動などがあります

【会 費】 運営会員（NPO 法 社員）…年間 5,000 円（はんどく付）

一般会員（地域育成会登録）

…年間 2,000 円＋地域年会費＋はんどく

親の会の名称・所在地	電話番号
福井の療育をすすめる会 【事務局】 福井市町屋 2-6-3 吉田宅	0776-27-1476 （吉田宅）
活動内容	
<p>【対象者】 障害のある子どもたちの保護者、支援者</p> <p>【会員数】 約 100 人</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に 3 回の学習会 ・定例会 社会福祉法人げんきの家にて、運営委員による話し合い（月 1 回） 障害のある子どもたちが抱えている諸問題について情報収集 および学習会企画について、自由なおしゃべり会 ・会報の発行 ・障害のある子どもたちが地域の中で安心して暮らしていくために必要なしくみを、教育、医療、福祉、就労などの関係機関の方のご助言をいただきながら学習会を設定しています。発達障害児・者についてもその中の一つとして考えていきます。 <p>【会 費】 年会費 1,000 円</p>	

親の会の名称・所在地	電話番号
子どもの発達障がいの支援を学ぶ会 @てん 【代表・事務局】 福井市真栗町 42-27 上山康子	090-2034-5200 (上山携帯番号)
活動内容	
【対象者】 特に限定していません。 自閉症・発達障がいの支援の方向性を学びたい方ならどなたでも参加できます。	
【会員数】 18名	
【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ おおむね月1回の学習会を中心に活動しています。 ・ 自閉症や発達障がいの特性と支援の方向性について少しずつ学習をします。 ・ 年に1～2回、講師の先生をお招きして、講演会やセミナーを開催しています。 ・ 学習会の開催日は不定期です。 メールまたはお電話でお問い合わせください。 メールアドレス tenthedot@yahoo.co.jp 	
【会費】 年会費・月会費などはありません。 学習会の資料代として1回500円いただきます。	

親の会の名称・所在地	電話番号
AOZORA福井 【事務局】 坂井市春江町中筋三ツ屋 811 滝沢宅	0776-51-6547 (滝沢宅)
活動内容・会員数	
【対象者】 発達障害児者とその家族 診断の有無は問いません	
【会員数】 約30名	
【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習支援 ・ 就労準備支援 ・ フリースペース(交流の場) ・ 成人当事者ワークショップ ・ スポーツレクリエーション ・ SNS 「AOZORA たんぽぽ」 ・ 「こども見守りシステム」使用 ・ 療育・教育・福祉・就労問題等に関する研究 ・ 軽度の発達障害児者に関する調査・研究 	

【嶺南地区】

親の会の名称・所在地	電話番号
敦賀市自閉症児・者親の会（とびらの会） 【事務局】 敦賀市桜ヶ丘町 8-6 野坂の郷内 福田方	0770-22-2022 （野坂の郷 福田）
活動内容・会員数	
【対象者】 敦賀および近隣に在住する自閉症児・者とその家族 【会員数】 26名(2009年8月末現在) 【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・自閉症児・者のための施設の建設 ・自閉症児・者のための指導・相談 ・自閉症児・者の医療・教育・福祉・労働問題等に関する研究・講演会等の開催 ・自閉症児・者に関する調査・研究および資料等の収集 ・会誌の刊行 ・平成21年度計画 <ul style="list-style-type: none"> スクラム福井開催の講演会・勉強会に参加 野坂の郷の行事（11/1 バザー 等）に参加・協力 講演会（11/8 おめでとうワンステップセミナー） 	

親の会の名称・所在地	電話番号
そよかぜの会 【代表】 小浜市小浜神田 54 山名和子	0770-52-1828 （山名宅）
活動内容・会員数	
【対象者】 若狭地区に在住する、自閉症児・者とその家族 【会員数】 12家族 【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・例会の開催（事例検討、研修会参加者の報告、情報交換などをおこなっています。） ・福井県自閉症協会との連携事業（療育相談会など） ・研修会の開催（専門家を迎えて） ・家族間の交流と自立に向けての取り組み（食文化館キッチンスタジオでの調理体験、交流会など） ・会誌の刊行 <p style="text-align: center;">～すべての障がい者が、そよ風のように街にでられる社会をめざして～</p>	

親の会の名称・所在地	電話番号
たんぼぼの会 【代表】 小浜市飯盛 21-45-7 板庇広美	090-9098-5506 (板庇携帯番号)
活動内容・会員数	
<p>【対象者】 小浜市、おおい町、若狭町に在住する障害のある子とその親</p> <p>【会員数】 11名</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の交流 季節に合わせて各種行事を実施します ・相談窓口のきっかけ作り ・小児療育の充実が図れるように専門機関に働きかけをします <p>【会費】 年会費 1,000円</p>	

親の会の名称・所在地	電話番号
心身障害児(者)と親の会 (杉の子会) 【代表】 美浜町松原 13-59 中村久美子	0770-32-1466 (中村宅)
活動内容・会員数	
<p>【対象者】 美浜町周辺のいろいろな障害(知的・身体・自閉・発達障害等)のある子どもや成人とその家族</p> <p>【会員数】 正会員 20家族 賛助会員(この会の趣旨に賛同する方たち) 約200名</p> <p>【目的】 障害があっても、子どもがより健やかに成長し、地域の中で当たり前のように生活できるように社会に働きかけるとともに、子ども(障がい児、者)及び親(家族)の親睦をはかることを目的としています。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会や映画会の実施 (地域の人達に障がいを理解してもらうための活動) ・会報の発行 (年1回会報を発行し、行政機関や学校関係、賛助会員に配布、平成20年には15周年記念誌を発行しました) ・クリスマス会、新年会(会員同士の親睦) ・施設見学や勉強会 ・ハートフル対話(平成20年より、町長や関係担当課長との懇談) ・賛助会員との交流会 ・月1回の例会を持ち、会員同士の情報交換をしています。 ・毎年4月に総会を開催します。 	

親の会の名称・所在地	電話番号
ピノキオクラブ 【代表】 若狭町白屋 40-8 霜島知子	0770-45-1908 (霜島宅)
活動内容・会員数	
【対象者】 主に旧三方町に住む心身障害児(者)とその家族 【会員数】 14 家族 【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・総会、例会(原則月1回)の開催 ・イベントの参加 ・家族全員が参加する新年会やバーベキューの実施 	

親の会の名称・所在地	電話番号
若狭町知的障害児(者)家族の会 のぞみ会 【事務局】 若狭町熊川 39-11-1 岡本宏一	0770-62-0221 (岡本宅)
活動内容・会員数	
【対象者】 若狭町内の知的障害児(者)とその家族 【会員数】 37 家族 【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・総会、学習会の開催 ・げんき塾の実施、先進地の視察 	

親の会の名称・所在地	電話番号
高浜町つくし会 【代表】 高浜町小和田 45-14-1 田扶地素嗣	0770-72-3725 (田扶地宅)
活動内容・会員数	
【対象者】 高浜町内の心身障害児(者)とその家族およびこの会に賛同する方々 【会員数】 23 名 【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・定例会(月1回)の開催 ・交流会やバス旅行などの各種行事の実施 	

親の会の名称・所在地	電話番号
きんたろう 【代表】 高浜町安土 2-1-2 小島真弓	090-2036-0433 (小島携帯番号)
活動内容・会員数	
【対象者】 発達障がい診断の有無を問わず、発達面に気がかりな子を持つ親の会です。	
【会員数】 保護者 12 名 (現在は 1 歳～9 歳までの保護者で構成) 町内外から参加しています。	
【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・交流会 第 2 火曜日 10:30～15:00 ・音楽療法 第 2or3 土曜日 10:30～12:00 (参加費 1 組 500 円) ・絵画教室 第 2、4 水曜日 16:30～18:00 (参加費 1 人 1,000 円) ・他のサークルとの交流 	

親の会の名称・所在地	電話番号
おおい町あすなろ会 【代表】 おおい町鹿野 27-3 塚本保子	0770-78-1350 (塚本宅)
活動内容・会員数	
【対象者】 おおい町に居住する心身障がい児者の保護者及びこの会の目的に賛同する方	
【会員数】 21 名	
【活動内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・旧大飯町内の発達障害のある子どもの親が親睦を深め、悩みや情報交換等を行うことにより会員相互の支え合いを目的に、約 20 年前に発足しました。 ・平成 18 年 4 月の大飯町と名田庄村の合併に伴い、旧名田庄村の親の会とひとつになり活動しています。 ・活動内容は、心身障害者関係の会議に積極的に参加し、発達障害に対する正しい知識の蓄積や情報発信、地域の福祉まつりや餅つき大会等のイベントの企画・参加による子ども達への活動の場の創設等を行っています。 	
【会 費】 年間 1,000 円	

手記を掲載しました！

「発達の遅れはいつか治る」という親の思いは、当たり前のこと。しかし、その思いの一方で、不安や心配が大きくなったら、一人で悩まず勇気を持って誰かに相談してください。「一生涯子どもの遅れを認めることのできない」という方もいらっしゃるし、発達の遅れを障害と受け止めているような活動をされる方もいます。ここで、発達障害の子どもを持たれた保護者の方に、短い手記を書いて頂きました。

幸せな人生のために

(福井市 14歳男児の母)

息子が発達障害（自閉症）と診断されてから、早12年が経ちました。見た目は健常者と変わらないので、息子の不可解な行動で世間の方は察していただいているのだらうと思います。決して周りの目が気にならないわけではありませんが、少しは私も強くなりました。

初めの保育園は、8ヶ月で責任が持てないとのことで転園依頼が出ました。「どうせ普通の学校には行けないのだから」と園長から言われた悔しさは今も忘れられません。養護学校に行くことと決める時には葛藤もありましたが『本人にとって最良の場所を選ぶ』ということ、親の意地で決めるものではないことをお世話になった先生から諭していただき、おかげ様で息子に合った生活を送ることができたと、今振り返ってあらためて感じています。

『障害があることは不自由だが不幸ではない』という言葉をよく感じるがあります。障害があるのであれば、なおさら家族全員で守り支えていくべきです。でもそれは決して甘やかすことではありません。言葉で伝わらないことは体で教えることもあります。叱る時は真剣に叱る、褒める時は素直に褒める。息子は感じています。周りを見えています。そして確実に成長しています。息子が生きている意味が必ずあり、息子だからできることが必ずあると思っています。現に92歳になる私の祖母が未だに元気なのは息子のおかげです。

これから保護者の私たちがすることは、息子が一人でも生きていける環境を作ることです。いつまでもそばにいれるわけでもありません。お金だけがあっても意味がありません。みんなに愛されていれば、誰かが手を差し伸べてくださるはずだと信じています。なので、いろんな方と触れ合う機会を持ち、最低限のルールは厳しく覚えさせることが大切だと思います。それが保護者としての愛情と思い、一緒に笑い怒り泣き楽しく過ごしています。どんな人生も幸せ！と感じる毎日を送っていきたいですね。

子育て体験談

(福井市 N.N)

私は現在、高校生と小学生の自閉症児の子供二人を育てています。

子供が小さい頃は、二人とも多動だったので育児が大変でした。上の子が小学生の時は、運動公園のイカダで遊ぶ池で、クロール泳ぎをしているのを引きずり出して、怒り泣きしながら車に乗せて帰ったり、下の子が三、四歳の頃はケチャップや味ポンを寝室の布団にまき散らした後片付けをしながら、泣き笑いしていました。毎日どちらかが何かしでかして、謝りに行ったり片づけたりの日々でした。「なんでこんなに大変なんだろう？」と思いながらも、大きくなって成長してくれば育児もラクになるだろうと希望を持ちながら育ててきました。

他のお子さん方と比べてしまうと自分自身が落ち込んでしまうので、比べることはヤメにして「子育ては修行だ」と思うようにしました。大変な事があっても修行だと思って受け入れるようにして、日々を過ごすように心掛けました。

それから、将来本人の役に立つと思い、上の子には家事のお手伝いをたくさんお願いしてきました。バイト代を本人に払い、お皿洗い・お風呂掃除・洗濯物たたみ・草むしり・掃除機掛けなどを頼んで、多少の事は目をつむって続けていたら、今ではとても助かっています。

大きくなってくると成長した分、別の悩みも出てきましたが、子供のお陰で知り合えた方も多く感謝しています。小児科の先生、保育園・学校の先生方にもたくさん助けて頂きました。母親だけでは辛くてどうしようもない時は、父親にグチの聞き役になってもらったり、後片付けを手伝ってもらって、乗り越えてきました。同じ悩みを持っているお母さん方のアドバイスも支えになりました。

子供自身の人生はまだまだ続くので、親も元気に過ごしていきたいと思っています。

体 験 談

(福井市 C I)

私はとりわけ、長女と長男に感謝しています。長女は、時には私の代わりになって、入浴から衣類の世話までみてくれて、大学も障害児教育の道に進んでサポートしてくれています。長男は、それこそ、この自閉症の弟のために、友達を作ってくれました。長男の周りには、ともだちがいっぱい集まります。長男は、そのなかに弟を必ず連れて行きます。長男の友達がみんな声をかけてくれます。特別支援のある中学を探していた頃、長男のともだちが、「俺達が守ってやるから、俺達の中学に来い」と言ってくれたあの感謝の言葉は一生忘れられません。本人自身は、「ぼくが、バカやからあかんのや。こんな頭やから、あかんのや」と、パニックを起こすこともありましたが、優しい先生方のおかげで、読書も計算も好きになり、みんなと同じ学年だというプライドさえ持つようになりました。中学に入ると、私達が予想もしなかった陸上部に入部。毎日、部員と一緒に頑張りました。思い起こせば、このような障害児を受け入れてくれた保育園で、それこそ、最初は歩くことさえ嫌がったのに、園での運動会ではみんなの暖かい拍手の中、一生懸命走り貫きました。園の保護者の方が嬉しそうにゴールする私の子の写真を撮ってつけていました。中学3年の最後の夏の県陸上大会。最下位だったけど、各中学の代表と一緒に100mを走りきりました。ほんとによく頑張ったと思います。外食の時、パニックが起こるといけないからと、お店の一番隅っこを探して、他の人に見えないように囲って食べなければならないような状況から、私達家族は、隠れても地域の助けが無くてはならないからと思い、どんどん思い切って出て行くようになりました。地域の行事も積極的に参加しました。また、長女も長男もそんな家族の団結を、作品にまとめてくれて、風花随筆文学賞や中学人権作文など、広く自閉症の理解を訴えてくれました。保育園の時、園の担任といとこからのたった3枚だった年賀状も、今年は30枚くらいになりました。

3歳で自閉症とわかって、嘆き悲しみました。辛いことはいっぱいあると思います。最初は、身内にも理解してもらえませんでした。「どんな育て方をしたの？」と。けれど、家族の団結で思い切って外に出てください。一歩歩き出すと、明るくなれます。そして、新たな出会いや、つながりがきっと力になってくれるはずです。

最初はただ言葉の遅れだけだと思って受診した病院で、「発達障害と少しの知的の遅れがあるようです。」と告げられ、かなりショックを受けました。少々手におえないところもありましたが、冷静に思い返すと、思い当たる場所もありました。でも、それはこの子の良いところと思っていたのが、障害の特徴だったのです。それに気がつかないのんきもの母親です。

月1回のペースで療育を始めると、次からつぎへと子どもの問題点に気づかされます。ため息です。そんななかでも少しずつ出来ることがふえてきて、成長を感じるし、私も日々の子どもの様子を担当の先生に話すことで、頭のなか整理され、アドバイスをもらうことで子どもの接し方にもゆとりができました。

それでもやっぱり障害ということはふせておきたくて、小学校の1年生と2年生は普通クラスに通わせました。このまま行けるんじゃないかと思っていましたが、2年の終わり頃にはやっぱり無理がみえてきて、3年生になるときに、家族や先生と相談して支援学級に行くことにしました。療育でのびたように、学校生活でもこの子のペースで勉強したほうが良いと思ったのと、障害を隠すのではなくて、信頼のおける人には理由を説明してフォローしてもらったほうが得だと感じたからです。こう思うことで、私のなかでずいぶん気持ちが楽になりました。

今は4年生ですが、まわりのみんなのお陰で楽しい学校生活を送っています。日々成長していく子どもにおいていかれないように、母親としてどっしりと見守っていけたらいいなと思う今日このごろです。

一緒に歩くということ

C (12歳) の母

障害の告知を受け、必死に育てた頃を振り返ると、「やってよかった」と思ったり、「こりゃ、やりすぎだったな」と思ったり、とにかく一生懸命だったと思う。娘は第一子だったので、初めての子育てに苦戦するのはみんな同じなのかと思ったら、なぜか、いろんな事がうまくいかない。いろんな所へ通わなければならない。当たり前に入れる保育園も、こんなをお願いしなければならない。なぜ、なぜ、なぜ。

学校を選ぶのも一苦労だった。いろんな人に支えてもらいながら、今日まで歩いてきた。その都度の出会いで、私たちはきっと変わっていったに違いない。何が苦労だったのか？ ちょっとがんばりすぎた母である私がそこにはいた。

来春は中学部へ進学するわが子を、感慨ひとしおで眺めるとき、一緒に歩いてきたんだなと、しみじみ思う。

わが子にとり、今では“障害”は当たり前のことであり、家族にとっても、そう差し障り無く暮らせるのが有難いのだが、折に触れ考えなければならないことの重さは、ずしんと私たちの肩にのしかかる。たぶんこれを“障害”と呼ぶのであろう。

そのおかげで、私たちの人生もずいぶんとドラマチックだったし、不思議な導きのようなものに招かれて、私の現在はある。これは、わが子の“障害”があってこそのもので、やはり、娘の存在、命そのものに感謝をしなければならないだろう。

いろんな道を通ってきたね。これからも一緒に歩いていこうね。小学部を卒業する娘にそう伝えたい。

10年前の私へ

(敦賀市 K)

長男と二男が自閉症と診断されてから、10年が過ぎました。そのときは、二男の診察のため、小さかった長男も連れて病院を訪れたのですが、その際の間診で、長男にもいくつか当てはまるものがあると気がつき、一緒に長男の分も問診を受け、二人とも自閉症と診断されました。

診断された当時は、せめて一人だけだったらとか、遠い将来のことなど、心配してもどうにもできないことばかり心配していました。あれもできない、これもできない、これさえなければ、と気ばかりあせり、何かに追い立てられているようで、それらの悩みがまるで一生続くかのように思っていました。

今でしたら当時の自分に、こう言うこともできるでしょう。「子ども自身はどう思っているのか、考えたことがありますか？子どもを無視した親だけの考えではないのですか？今の悩みも親の対応の習得や子どもの成長で10年後には大きなところで解決していないものはありません。障害の部分だけを見て今はどうすることもできない将来のことばかり心配するよりも、目の前にいる4歳と2歳の子どもとして、今の幼児期にしかできない子育ての楽しみを優先すべきです。後々思春期になると子どもの方から段々離れて行ってしまい、そのときにはもう幼児期にしていたことをしようとしても、嫌がってしてくれませんよ。」

当時はまったく子どもの気持ちまで考える余裕や、そもそもコミュニケーションのとり方がままならず、子どもが自分の考えを持ち、気持ちを表現することができるようになるというところまで考えもおよびませんでした。そして、年齢が上がるに連れて、段々と年齢相応に扱うということが一番に考えて接するようになってきました。それは、本人が10歳になったときに自分への呼びかけの仕方に「○○ちゃん、とは呼ばれるのは嫌だ。○△君と呼んでほしい。」と言って教えてくれたからです。

振り返りながら思うこと

(美浜町 12歳男児の母)

せっかくの機会をいただいたので、発達障害の特性を持つ息子を授かってからの自分を振り返ってみます。

第一子ということもあり、いつも一緒にいられる‘私のもの’という意識で、育児雑誌を読みあさり、ふつう子どもはこんな風に大きくなるという理想像をもりもり膨らましていたあの頃。ところが、定型発達の順序を追わないどころか、大好きなはずの母親の私を、全く後追いしないし笑い返してもくれない…「この子おかしい…」。息子の発達に対する不安が、専門書を読むたびに確信に変わり、診断も下された。私は特性などを分かったつもりで、困難な部分をカバーできる突出した何かを、この子に見つけようと必死でもがいていました。優秀な自閉症にしようとしていたのです。子どものためと信じながらも、自分のためであったのかもしれませんが。障害を持つ子どもの優秀な母親を演じたかったのだろう。そんな抑えつけが、小学三年あたりで爆発しました。周りのダメな子、出来ない子の決めつけと私からの抑圧、そして自身でも気づき始めた不調和と違和感・孤独・劣等感。いろいろなことに対する怒りをぶつけ、「俺なんか死んだ方がいい」、怒りをコントロール出来ず、その後は深い後悔をする繰り返しが続きました。私はこの子に何を望んでいるのか。息子の笑顔が大好きでこの笑顔が見られたらそれでいい。

私は息子を持ったおかげで、今を大事にすることの大切さを知りました。それは、自分を含め人のいろいろな気持ちや考えを素直に受け入れること。違って当たり前なのです。生きにくいほどのずれがあるなら、生きやすい方法を知ればいいのです。そして、息子は私のものではなく、息子はひとりの人なのです。彼が彼らしく生きていけるように、今の私に出来ることは、彼の心と体の元気を維持できるよう元気な私でいることです。彼の元気は様々なことへ興味を持つことにつながり、そこから知ること学ぶことは充実した生活につながります。小さいお子さんをお持ちのお母さん、今、子どもさんが出来ること、一緒に元気にいられることを楽しんでくださいね。「あなたには私がいるよ」の気持ちが今の子どもさんの土台を作ります。しっかりした土台はこれから先の少々の困難にも負けません。一緒に並んで歩んでください。「困ったよ…」のサインがあったら、一緒に立ち止まって気持ちを聞いてやってください。「なあに？どうしたの？」そして「大丈夫。」のお母さんの声は子どもさんを温かく大きく包むと思います。

めぐりあい

(高浜町 きんたろうの母)

我が家の次男が自閉症と診断されたのは、2歳3ヶ月の初診の時でした。それからは、毎日が自閉症の原因探しと将来への悲観との繰り返しで、わが子を可愛いなんて思えない日々が続きました。そんな思いをどこに相談していいかも誰も教えてくれず、あの時にこの冊子があったら、もっと早く悩みから解放されたかもしれません。私の立ち直りのきっかけは、通院療育を始めて出逢ったベテラン保育士さんでした。優しく慰めてくださるのかと思っていたら反対に厳しく叱られてしまい・・・でも、その出逢いが私の人生を前向きに変えてくれたのです。そう、私は同情して欲しかったのではなく、「自閉症児も必ず成長する。」と背中を押して欲しかったのです。

それからは病院スタッフ・保育所の先生・親の会の皆さん・ご近所に住む友人・・・素敵の方々に次々とめぐり逢い・・・自閉症のわが子を理解して下さる方に悪い人はいなくて、むしろ、わが子の周りには心の綺麗な方しか寄り付きません。そんな方達と一緒にいるだけで、人生って楽しくなりますね。将来を考えると不安もいっぱいありますが、いろんな方とのめぐり逢いを大切にして、どんどん繋がりを広げていけば違う人生が楽しめるかもしれません。この冊子が皆さんとお子さんを笑顔にするきっかけになってくれたらと願っています。

市町担当課

福祉の制度を受けるための手帳の発給や医療費の助成、手当に関することなどの障害のある方の福祉サービス全般の窓口は、各市町の担当課が対応いたします。総合窓口の一覧は、以下の通りです。

【福井・坂井地区】

庁舎所在地 市町の担当課		代表番号 担当課電話番号
福井市	福井市大手3丁目10-1 障害福祉課	0776-20-5435
坂井市	坂井市坂井町下新庄1-1 社会福祉課	0776-50-3041
あわら市	あわら市市姫3丁目1-1 福祉課	0776-73-8020
永平寺町	吉田郡永平寺町松岡春日1丁目4 福祉保健課	0776-61-3920

【丹南地区】

庁舎所在地 市町の担当課		代表番号 担当課電話番号
鯖江市	鯖江市西山町13-1 社会福祉課	0778-53-2217
越前市	越前市府中1丁目13-7 社会福祉課	0778-22-3004
池田町	今立郡池田町稻荷35-4 保健福祉課	0778-44-8000
南越前町	南条郡南越前町東大道29-1 保健福祉課	0778-47-8007
越前町	丹生郡越前町西田中13-5-1 社会福祉支援室	0778-34-8724

【奥越地域】

庁舎所在地 市町の担当課		代表番号 担当課電話番号
大野市	大野市天神町 1-1 社会福祉課	0779-66-1111 (代表)
勝山市	勝山市郡町 1 丁目 1-50 福祉・児童課	0779-87-0777 内線 123

【嶺南地区】

庁舎所在地 市町の担当課		代表番号 担当課電話番号
敦賀市	敦賀市中央町 2 丁目 1-1 地域福祉課	0770-22-8176
小浜市	小浜市大手町 6-3 社会福祉課	0770-53-1111 (代表)
美浜町	三方郡美浜町郷市 25-25 健康福祉課	0770-32-6704
若狭町	三方上中郡若狭町市場 20-18 福祉健康課	0770-62-2703
おおい町	大飯郡おおい町本郷 92-51-1 なごみ保健課	0770-77-1155
高浜町	大飯郡高浜町和田 117-68 福祉課	0770-72-5887

障害のある方が、福祉サービスを利用する場合には、手帳または診断書が必要になります。手帳の申請は市町役場で行っています。

★ 療育手帳について

療育手帳って？取得の条件は？そもそも何で取得した方がいいの？など、なぜ手帳の取得を勧められるのかがよく分からない方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。そもそも、療育手帳というものは知的障害のある方に対して交付される手帳です。田中ビネー検査やW A I S - R ・ III等の心理検査で知的能力（IQ）をはかり、その数値が75以下の場合「知的障害」と判定されます。しかし、知的障害と一言に言ってもその障害の程度は幅が広く、そのため

療育手帳にはその程度（知的能力）に応じて、「重度A」「中度B1」「軽度B2」と区分があります。

手帳を取得することで、一貫した指導、支援や相談を受けることができます。また、各種の援助措置を受けやすくなる他、障害の程度に応じた福祉サービスの利用をすることができます。

★療育手帳取得によって、共通して（程度、区分関係なく）受けられるサービス

（税金の面）

- ・ 所得税、相続税、住民税の控除
- ・ 利子等の非課税

（公共交通機関の面）

- ・ JR運賃の割引
- ・ 私鉄電車、バスの割引
- ・ タクシー料金の割引
- ・ 航空運賃の割引

（その他）

- ・ 公共施設入場料等の減免
- ・ 携帯電話基本使用料の割引生活福祉資金の貸付
- ・ NTT無料番号案内

★療育手帳取得によって、受けられる手当

※程度、区分、その他の条件によって、該当しない場合があります

（税金の面）

- ・ 贈与税の非課税
- ・ 自動車、軽自動車税の減免
- ・ 自動車取得税の減免

（在宅生活の経済的一助）

- ・ 障害児福祉手当
- ・ 特別障害者手当
- ・ 重症心身障害児（者）福祉手当
- ・ 特別児童扶養手当
- ・ 心身障害者扶養共済制度
- ・ 障害基礎年金

（医療費の一助）

- ・ 重度障害者医療無料化制度

（その他）

- ・ 青い鳥郵便葉書の発行

療育手帳等級別福祉制度早見表

		手帳の等級			備考
		A	B 1	B 2	
年金・手当	障害児福祉手当	△			
	特別障害者手当	△			
	重症心身障害児(者)福祉手当	○	△	△	
	特別児童扶養手当	○	○	△	
	障害基礎年金	○	○	△	
	心身障害者扶養救済制度	○	○	○	
税金	所得税の控除	○	○	○	
	相続税の控除	○	○	○	
	住民税の控除	○	○	○	
	贈与等の非課税	○			
	利子等の非課税	○	○	○	
	自動車、軽自動車税の減免	○			
	自動車取得税の減免	○			
医療	重度障害者医療無料化制度	○	○	△	所得制限あり
割引・減免	J R 運賃の割引	○	○	○	
	私鉄電車、バスの割引	○	○	○	
	タクシー料金の割引	○	○	○	
	福祉タクシー乗車券の助成	○			
	航空運賃の割引	○	○	○	
	NHK 受診料の減免	○	○	○	【注】
	有料道路通行料の割引	○			
その他	生活福祉資金の貸付	○	○	○	
	青い鳥郵便葉書の発行	○			
	N T T 無料番号案内	○	○	○	
	携帯電話基本使用料の割引	○	○	○	

○・・・該当 △・・・一部該当

※本表は、手帳の等級(判定)別に福祉制度の適用をあわらしたものです。実際の運用に当たっては、各種要件がありますので、詳しくは各市町の担当課にお問い合わせください。

【注】市民税非課税世帯は、等級に関係なく全額免除。課税世帯は、世帯主が A で契約者であれば半額免除。

相談事業所

地域によっては、市町から相談事業を委託されて運営したり、障害者自立支援法に準拠して運営している相談事業所があります。日頃の子どもの気がかりな悩みから、制度の利用や手当・年金といった幅広い相談にのります。地域の社会資源や状況が違うため、すべての社会資源を自分一人で探すことは、なかなか困難です。一度、地域にある相談事業所を訪ねてみてはいかがでしょうか。

ここでは、主に知的障害者・障害児に関する相談を行っている事業所を掲載いたします。

【福井・坂井地区】

相談事業所・設置主体・所在地	電話番号
福井市障害者生活支援センター 社会福祉法人 福井市社会福祉協議会 福井市春山2丁目7-15	0776-27-0601
福井地域生活支援センター (福井県心身障害者コロニー若越ひかりの村) 社会福祉法人 福井県福祉事業団 福井市島寺町67-30	0776-98-3747
福井県美山荘 社会福祉法人 福井県福祉事業団 福井市市波町54-25	0776-96-4115
福井事業所相談支援 社会福祉法人 コミュニティネットワークふくい 福井市南居町81-1-31	0776-33-8350
足羽ワークセンター 社会福祉法人 足羽福祉会 福井市母野町20-5	0776-41-3795
足羽更生園相談支援事業所 社会福祉法人 足羽福祉会 福井市宿布町19-46-1	0776-41-3120
足羽ワークセンター第2事業所足羽サポートセンター 社会福祉法人 足羽福祉会 福井市成和1丁目1009-2	0776-88-0001

相談事業所・設置主体・所在地	電話番号
かすみが丘更生寮 社会福祉法人 かすみが丘学園 坂井市丸岡町女形谷59-17	0776-66-1272
障害者相談支援事業所 サポートセンターかすみ (かすみが丘通勤寮) 社会福祉法人 かすみが丘学園 坂井市丸岡町女形谷58-16	0776-66-0930
相談支援事業所 ハスの実 社会福祉法人 ハスの実 あわら市二面87-26-2	0776-78-6743
相談支援センター ナイスケア・ステーション 株式会社 ナイスケア・ステーション 福井市松城町15-15イワイビルルート8	0776-60-0390

【丹南地区】

相談事業所・設置主体・所在地	電話番号
鯖江市障害者生活支援センター (鯖江市社会福祉協議会 鳥羽事業所) 社会福祉法人 鯖江市社会福祉協議会 鯖江市神明町5丁目5-37	0778-51-1839
相談支援事業所 つつじ 社会福祉法人 つつじ会 鯖江市三六町1丁目2-5-1	0778-53-0002
越前市社会福祉協議会 障害者相談支援センター 社会福祉法人 越前市社会福祉協議会 越前市府中1丁目11-2	0778-22-8500
福井県若越みどりの村 社会福祉法人 福井県福祉事業団 越前市萱谷町2-12-1	0778-27-1560
相談支援事業所 アップ 社会福祉法人 芦山会 越前市国高2丁目42-6	0778-21-5400
越前町障害者支援センターさざんか 社会福祉法人 光道園 越前町朝日22-7-1	0778-34-8007

【奥越地区】

相談事業所・設置主体・所在地	電話番号
大野市障害者相談支援センター 設置主体 大野市 大野市天神町1-1 大野市役所内	0779-65-1600
勝山市障害者生活支援センター 設置主体 勝山市 勝山市郡町1丁目1-50 すこやか内	0779-88-1177
大野市社会福祉協議会 障害者相談支援事業所 社会福祉法人 大野市社会福祉協議会 大野市天神町 7-15	0779-66-1133
奥越障害児（者）生活支援センター 社会福祉法人 希望園 大野市篠座 79-53	0779-65-8776
指定相談支援事業 しすい 社会福祉法人 紫水の郷 大野市中野 56-1-1	0779-66-7000
勝山市社会福祉協議会 障害者相談支援事業所 社会福祉法人 勝山市社会福祉協議会 勝山市郡町1丁目1-50 すこやか内	0779-88-1177

【嶺南地区】

相談事業所・設置主体・所在地	電話番号
<p>敦賀市障害者地域生活支援センター こだま 社会福祉法人 敦賀市社会福祉事業団 敦賀市神楽町1丁目3-20</p>	0770-20-4565
<p>若狭つくし会 相談事業所 社会福祉法人 若狭つくし会 小浜市南川町8-1-2</p>	0770-53-1286
<p>小浜市社会福祉協議会指定相談支援事業所 社会福祉法人 小浜市社会福祉協議会 小浜市遠敷84-3-4</p>	0770-56-5802
<p>ホットラインサポートセンターつみき 社会福祉法人 つみきハウス 小浜市後瀬町13-1-11</p>	0770-52-0836
<p>若狭事業所相談支援 社会福祉法人 コミュニティネットワークふくい 若狭町下夕中11-27-1</p>	0770-62-2550

日中一時支援事業所

県内の日中一時支援事業所を掲載します。(H21.8 調査時点)
送迎の有無、利用可能日等、一度各事業所にご確認ください。

※日中一時支援事業

障害のある子どもの家族が一時的な休息を取るために、障害のある方の日中における活動の場を確保する事業です。施設においては、障害の方を預かると共に、社会に適応するための日常的な訓練や見守りをします。

【福井・坂井地区】

事業所名・所在地	電話番号
あいあい 福井市舟橋新町 17-5-1	0776-29-0101
あおい福祉会 福井市川合鷺塚町 12 字長田 6-1	0776-55-3110
あけぼの園おおしま 福井市大島町大島台 811	0776-39-1771
あけぼの園サンサン 福井市大島町柳 504	0776-36-9981
あさかぜリハビリセンター 福井市江守の里 1-1412	0776-33-7252
足羽学園 福井市宿布町 19-46-1	0776-41-3120
足羽更生園 福井市宿布町 19-46-1	0776-41-3120
足羽ワークセンター第 1 事業所 福井市榎野町 20-5	0776-52-5575
足羽ワークセンター第 2 事業所 福井市成和 1-1009-2	0776-88-0001
くまっこクラブふくい 福井市大瀬町 20-18	0776-33-3975
げんきの家 福井市高木中央 2-602	0776-52-8991

事業所名・所在地	電話番号
C ネットふくい福井事業所 福井市市波町 24-19-1	0776-33-8350
若越ひかりの村 福井市島寺町 67-30	0776-98-3600
すだちの家 福井市東大味町 9-15	0776-41-3950
美山荘 福井市市波町 54-25	0776-96-4115
わいわいポケット 福井市福町 28-49	0776-34-8112
かすみが丘更生寮 坂井市丸岡町女形谷 59-17	0776-66-1272
しいのみ 坂井市丸岡町西里丸岡 15-19	0776-67-3603
スマイルネットワークさかい 坂井市坂井町東 24-22	0776-72-2282
ハートすまいる春江 坂井市春江町江留上昭和 2-28	0776-51-5166
れんげキッズ 坂井市三国町中央 1-6-3 社会福祉センター内	0776-81-2305
独立行政法人国立病院機構 あわら病院 あわら市北潟 238-1	0776-79-1211
金津サンホーム あわら市花乃杜 3-22-12	0776-73-5033
のびのび あわら市二面 87-20	0776-78-7750
ハスの実の家 あわら市二面 87-20	0776-78-7750

【丹南地区】

事業所名・所在地	電話番号
光道園 鯖江市和田町 9-1-1	0778-62-8103
鯖江市社会福祉協議会鳥羽事業所 鯖江市神明町 5-5-37	0778-51-0091

事業所名・所在地	電話番号
福授園 鯖江市神中町 2-6-20	0778-51-2910
あいの里 越前市白崎町 35-11-1	0778-21-0500
アップ 越前市国高 2-42-6	0778-21-5400
エンジェルキッズ 越前市村国 2-5-78	0778-23-7735
若越みどりの村 越前市萱谷町 2-12-1	0778-27-1560
ぴーぷるファン 越前市帆山町 5-31-1	0778-23-1439
ひまわり作業所 越前市矢放町 16-4	0778-24-2586

【奥越地区】

事業所名・所在地	電話番号
大野市社会福祉協議会和泉デイサービスセンター 大野市天神町 7-15	0779-65-8773
大野市社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター 大野市天神町 7-15	0779-65-8773
希望園 大野市篠座 79-53	0779-66-1133
紫水の郷 大野市中野 56-1-1	0779-66-7000
むつみ園 大野市篠座 16-13	0779-65-3761
我が家 大野市中据 52-6-8	0779-69-1108
C ネットふくい奥越事業所 勝山市元町 3-5-18	0779-88-1040
大日園 勝山市荒土町松田 8-31	0779-89-3210
九頭竜ワークショップ 勝山市平泉町岩ヶ野 42 字上野 61	0779-87-3003

【嶺南地区】

事業所名・所在地	電話番号
独立行政法人国立病院機構 福井病院 敦賀市桜ヶ丘町 33-1	0770-25-1600
やまびこ園 敦賀市長谷 47-21	0770-21-1133
南川福祉学園 小浜市深谷 10-1-4	0770-58-0408
C ネットふくい若狭事業所 若狭町下夕中 11-27-1	0770-62-2550
ほのぼの家族いまい (ほっとハウス) 若狭町藤井 1-18-2	0770-45-3303
若狭町社会福祉協議会 (五湖の郷) 若狭町田井 24-2	0770-46-1212
高浜町社会福祉協議会 大飯郡高浜町緑ヶ丘 1-1-1	0770-72-5633

福井県の障害福祉圏域

【障害者数は各手帳取得者です】

福井・坂井圏域

市 町 数 4
 人 口 411,907 人
 身体障害者 17,671 人
 知的障害者 2,266 人
 精神障害者 807 人

丹南圏域

市 町 数 5
 人 口 192,837 人
 身体障害者 9,067 人
 知的障害者 1,091 人
 精神障害者 373 人



嶺南圏域

市 町 数 6
 人 口 149,977 人
 身体障害者 7,259 人
 知的障害者 910 人
 精神障害者 465 人



奥越圏域

市 町 数 2
 人 口 66,352 人
 身体障害者 3,829 人
 知的障害者 525 人
 精神障害者 287 人

2007年3月現在